

北九州市教育委員会事務  
点検・評価報告書  
【平成25年度実績】

平成26年9月  
北九州市教育委員会

## □ はじめに

平成 19 年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という）第 27 条では、平成 20 年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 25 年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

□ 第1章	教育委員会の活動状況について	1
1	北九州市教育委員会	1
2	平成25年度における教育委員会の活動状況について	1
3	教育委員の活動状況	2
4	教育委員のコメント	4
5	教育委員会付議案件	6
6	教育委員会の情報発信について	11
	(1) 教育委員会会議の情報発信	11
	(2) 教育委員会事務局・学校の情報発信	11
7	「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見	12
□ 第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	13
1	点検・評価についての基本的な考え方	13
2	各施策の点検・評価（総括）	15
	(1) 各施策の進捗状況	15
	(2) 4つの重点取組みの状況	18
3	各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）	24
	施策1 心の育ちの推進	24
	施策2 確かな学力の向上	28
	施策3 健やかな体の育成	32
	施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	36
	施策5 特別支援教育の充実	40
	施策6 信頼される学校・園経営の推進	43
	施策7 教育環境の整備	48
	施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	51
	施策9 地域と連携した学校運営の実現	54
	施策10 地域における教育活動の充実	57
	施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備	60
	施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実	63
	施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用	66
	施策14 学習を支える体制づくりと環境整備	69
	施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化	72
4	（参考）各施策の指標・事務事業一覧	76

# 第1章 教育委員会の活動状況について

## 1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

教育長は、教育委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

委員長	古城 和子	平成26年7月9日就任
委員（委員長職務代理者）	吉田 ゆかり	平成23年7月1日就任
委員	シャルマ 直美	平成23年7月1日就任
委員	伊藤 一義	平成24年4月1日就任
委員	彌登 章	平成25年10月9日就任
委員・教育長	垣迫 裕俊	平成26年4月1日就任
委員（委員長職務代理者）	野畑 昭彦	平成25年10月6日退任
委員・教育長	柏木 修	平成26年3月31日退任
委員（委員長）	川原 房榮	平成26年7月8日退任

## 2 平成25年度における教育委員会の活動状況について

### (1) 審議の状況

教育委員会では、平成25年度、教育委員会会議を25回開催し、議案の審議等を行った。特に、平成25年度においては、下記事項について集中的に審議した。

- ・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」後期計画について（平成26年2月改訂）  
【延べ8回】
- ・北九州市立小・中学校の規模のあり方について（平成26年3月改訂）  
【延べ8回】
- ・学校給食について（給食費の改訂、中学校給食の検証）  
【延べ5回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	36
教育委員会規則等の制定・改廃	10
人事（異動方針・懲戒等）	16
議会への提出議案・概要報告等	12
教科書採択	5
教員の選考試験	12
教育委員会の個別事業	9
審議会委員等の任命・委嘱	10
情報公開請求に係る不服申立	6
その他	25
合計	141



※ 上記件数には議案53件のほか、協議・報告等88件を含む。

### (2) 傍聴者の状況

38人（延べ数）

### 3 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

#### (1) 他都市先進事例視察

今年度は、ICT（タブレット端末・電子黒板）を活用した取組みや学力向上への積極的な取組みなどを行っている先進都市を視察した。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

##### ア 関東方面視察（11月11日～13日）

###### ●内容（小中一貫校、ICT活用、英語教育）

- ・品川区立日野学園  
9年間一貫した系統的・継続的な教育活動
- ・葛飾区立本田小学校、狛江市立狛江第五小学校  
ICTを活用した取組み
- ・春日部市立粕壁小学校  
特色ある英語教育



品川区立日野学園

##### イ 高知県等視察（11月19日～21日）

###### ●内容（学力向上・防災教育、ユネスコスクール、ICT活用）

- ・高知県教育委員会事務局  
防災教育の取組み、学力向上対策
- ・広島市立古田中学校  
ユネスコスクール：学校での取組み
- ・倉敷情報センター、倉敷市立児島中学校  
ICT（電子黒板等）を活用した取組み



高知県教育委員会事務局

#### (2) 学校給食視察

##### ア 南九州市・北九州市交流の日（11月15日）

鹿児島県南九州市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」にあわせて日明小学校の学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と会食した。

##### イ 関門交流の日（関門連携事業）（2月14日）

下関市との相互交流を目的とした「学校給食・関門交流の日」にあわせて井堀小学校の学校給食を視察し、相互の郷土料理を児童と会食した。

日明小学校



井堀小学校



(3) 学校の創立記念行事、卒業式への出席

学校創立記念行事		卒業式	
11月2日	浅川中学校30周年記念行事	3月1日	北九州市立高等学校卒業式
11月9日	徳力小学校140周年記念行事	3月3日	戸畑高等専修学校修了式
11月16日	高須小学校30周年記念行事	3月5日	高等理容美容学校修了式
11月30日	曾根小学校130周年記念行事	3月7日	八幡西特別支援学校卒業式
2月15日	熊西小学校70周年記念行事	3月12日	黒崎幼稚園卒園式
		3月13日	中学校卒業式
		3月19日	小学校卒業式

(4) 関係団体との意見交換

ア 北九州市PTA協議会との教育懇談会（1月24日）

PTA協議会と教育委員会事務局との教育懇談会にオブザーバーとして参加した。

イ 福岡県公安委員会との懇談会（1月31日）

スクールサポーター制度の拡充等に関する意見交換を行った。

ウ 指定都市教育委員・教育長協議会（相模原市）（6月13日）

国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。

エ 新任教育委員研究協議会（文部科学省）（11月15日）

教育委員の職責及び職務内容等に関する講義やいじめ対策について研修を受けた。

オ 指定都市教育委員・教育長協議会（東京）（1月29日）

全体会での情報交換や分科会で教育委員会制度改革について意見交換を行った。



北九州市PTA協議会との教育懇談会

(5) 各種式典等への出席や視察

ア コムシティ内覧会（4月1日）

イ マイスター教員認定式（4月5日）

ウ 民間人校長赴任校の視察

- ・北小倉小学校（6月21日）・ひびきが丘小学校（6月25日）

エ 北九州市優れた教育活動実践教員表彰式（7月19日）

オ マイスター教員公開授業視察

- ・本城中学校（10月18日）
- ・沖田中学校（10月23日）
- ・折尾西小学校（11月28日）

カ 全国高等学校駅伝競走大会（京都市）（12月22日）

- ・北九州市立高等学校の応援

キ 大里柳小学校新校舎見学会（2月7日）

ク 戸畑図書館内覧会（2月26日）

ケ 北九州市教育研究委嘱学校・園感謝状贈呈式、教育研究論文表彰式（3月7日）

コ 戸畑図書館開館・宗左近記念室開館式典（3月28日）



小学校視察（北小倉小学校）



マイスター教員公開授業

## 4 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

### ■川原房榮前委員長（平成26年7月8日退任）

平成25年4月1日、人事異動に伴う辞令交付式が行われた。新しい年度への期待感とともに緊張感が漂い、身の引き締まる思いであった。

平成25年度は本市で初めて二人の民間出身の校長が誕生した。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」にある学校外からの人材の登用を受け実現したものであり、大変大きな期待を寄せている。これは「北九州市の企業人による小学校応援団」のご支援によるものであり、大変感謝している。また、義務教育9年間を通じた連続性・系統性のある学習指導・生徒指導を行うため、全市的に小中一貫・連携教育がスタートした。

このような取組みは、平成21年度に策定された前述の教育プランに基づき進められている。平成25年度は中間の見直しの年度であり、その改訂は大きな課題のひとつであった。基本的には現行のプランの理念を継承しつつ、これまでの成果や課題、教育環境の変化等を踏まえ今後5年間で取り組むべき施策の方向性や目標等を含む後期計画について、慎重かつ丁寧に議論を重ねてきた。そして、市民や関係団体等の意見も伺いながら平成26年2月に改訂をみた。

このプランの基本方針は、子どもの教育に対する「満足度」を高めるとともに、市民の「参画」を進めることにある。実現に向け、まずはプランの内容はもとより、教育委員会の取組みなどを分かりやすく情報発信していくこと、そして、子どもの教育を支える全ての人々のネットワークを強固なものにしていくこと、さらに確かな実践を継続的に積み重ねていくことなどが益々大切になるのではないかと考えている。教育委員会として、諸課題の解決に向け、着実に前進し続けていく所存である。

### ■吉田ゆかり委員

北九州市教育の目標は「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」である。教育委員会では、平成21年11月に策定した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、学校・家庭・地域が一体となってその目標に向かい、全ての子どもが良い環境で学び、運動し、仲間との繋がる中で生きる力を養えるように、取り組んでいると自負できる。

しかし、依然として北九州市の子どもたちの学力、体力は全国平均を下回っている。地震など災害への対応、いじめや体罰の予防と対策、特別支援教育の充実のみならずインクルーシブ教育への理解・拡充などの安全で安心な教育環境の整備といった課題もある。

こうした状況の中、国において第2期教育振興基本計画が策定され、本市では、平成26年2月に「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を改訂した。この改訂作業は、様々な資料を調査し、丁寧な討論を行い、入念に言葉を選ぶなど、事務作業は大変であったろうと感謝したい。

この「改訂教育プラン」をもとに施策を実行し、点検・評価し、さらに次年度、あるいは将来に向けて考えるPDCAこそが北九州市の教育に対する満足度を高めていくと思われる。

平成25年度に実施したいじめに関するアンケート結果では、いじめの件数が前年度より減っている。この数年取り組んできた本市教育委員会の「いじめ防止対策」は誇れるものである。

毎年夏休みに開かれる教育セミナーで「いじめ防止サミット」の実施、いじめの早期発見・早期対応のための教師や家庭向けリーフレットの作成・配布など啓発に努めてきた。また今年度は、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、「北九州市いじめ防止基本方針」が策定され、体制が整備された。「北九州市対人スキルアッププログラム」の作成なども予定されており、「いじめ防止サミット」をきっかけに始まった、いじめをなくす活動である「クローバーキャンペーン」のような、児童生徒からのいじめをなくそうとする意識のさらなる高揚醸成を期待したい。

## ■シャルマ直美委員

北九州市では「教育日本一を実感できる環境づくり」を基本方針として、将来を担う子どもたちのために、学校・家庭・地域のみなさまを始め、子どもを取り巻く全ての方々それぞれの立場で力を尽くしておられると思う。

私たちが教育委員会会議の中で、各議題について活発に議論を重ねている。その議事録はホームページで公開されているが、最近では会議への関心が高まり閲覧する方が増えたと聞いている。

さて、平成25年度の教育委員会会議でも、多くの議題や報告事項について協議した。中でも「子どもの未来をひらく教育プラン」の改訂に関しては、日々の教育活動の指針となるものとして、多岐にわたる項目について念入りに協議した。

改訂にあたっては、10年間の長期的プランにおける後半5年のために、子どもの教育をめぐる社会情勢を踏まえ、これまでの取組みの成果や課題などを検証し、今後5年間で取り組むべき内容を盛り込んでいる。このように教育は、時代を映し社会の要請を受けつつ営まれるもので、私たちは長期的展望や将来性といった視点に立ち、教育行政上の課題に取り組みなければならないと思う。

一方で、同時に教育は、一人ひとりの子どもたちの日々の成長・発達と健やかな笑顔に、ひいてはその人生の重要な選択に影響を与え得るという意味で、個々人に行き渡る確かさをも期待されている。私たちはこれからも、「大局」と「個々」に視座をもちながら、教育的理念のもと、常に最善を模索し続けることで職責を果たしていきたいと考えている。

## ■伊藤一義委員

教育委員を拝命し、ちょうど2年が経過した。平成25年度はいじめや体罰問題を中心に多くの議案について、教育委員それぞれの立場から意見や質問が出て、活発な会議が進められてきた。

委員全員が違った分野から任命されているため、さまざまな視点で意見が出され、内容の濃い会議が毎回開かれているが、現状に満足することなく、より充実した会議となるよう、委員同士のコミュニケーションを図り、意識の更なる向上に努めて参りたい。

また、教職員や事務局の激務、ご苦労を十分理解し、同じ思いで教育の向上に尽力していきたいと常日頃より考えていると同時に、会議において苦言を発することもあった。子どもたちの笑顔は当然のこと、保護者の理解、意識向上に向け、保護者・地域・青少年団体・企業人・学校を応援する者の立場として発言している。より深い意見が発信できるよう、日々学ぶ気持ちを忘れず、北九州市の教育委員として誇りを持ち、職務に励みたい。そして、北九州市の教育の素晴らしいところも発信していきたいと思う。

今後、いじめ・体罰問題を始め、小中一貫・連携教育、ICTの活用、ネットのモラル、学校規模適正化等、多くの課題がある。また、平成27年度より新たな教育委員会制度もスタートする。この数年、教育委員会を含め、教育の転換期になるのではないかと予想される。他都市の状況や現場を視察することで、より広い観点から発言し、「教育日本一を実感できる環境づくり」に向けて力を注いで参りたい。

## ■彌登章委員

北九州市民憲章の一文に「学ぶ楽しさを深め文化のかおるまちにします」とある。まさに、私たち教育委員の大きな役割であり、目指すところである。

教育委員を拝命して約半年、東京での文部科学省の新任教育委員の研修会に始まり、他県教育委員会との交流や意見交換、またタブレットPCの普及や、学力向上、体力向上の教育現場の視察を含め、日々、自分自身の研鑽に努めるなど多忙な半年であった。

現場の教職員の方々の本音に耳を傾け、保護者の方々の思いを大切に、地域の方々の期待の実現に向けて今、我々が目指す方向性に間違いがない事を確認しつつ、自信と信念を持って一歩ずつ行動すれば、間違いなく実りある北九州市の未来を築くことができると思う。

地域の宝である子どもたちを育むことに、今後とも全力で取り組んで行く覚悟で、職責を果たしていきたいと考えている。



## 5 教育委員会会議付議案件（平成25年度）

[4月12日]

- その他報告
- ・平成25年2月北九州市議会定例会の概要について
  - ・陳情第16号「小倉南区地区図書館内の多目的ホール設置について」
  - ・平成24年度本市児童生徒の体力の状況について

[4月26日]

議案第1号 北九州市心身障害児就学指導委員会の委員の委嘱又は任命について

協議

- ・「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」後期事業計画策定について

その他報告

- ・「いじめ問題等に関する第三者検討会議」について

- ・体罰実態調査について
- ・管理能力等特別研修の実施状況について

[5月10日]

議案第2号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について

議案第3号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について

協議

- ・平成26年度使用教科用図書の採択方針について
- ・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・学校給食について

その他報告

- ・請願第7号「全小学校に専科教員、全小中学校に専任学校司書の配置について」
- ・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について
- ・郵便局と教育委員会との連携による「子どもの見守り活動」に係る「覚書締結式」の開催について

[5月24日]

議案第4号 平成25年6月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第5号 北九州市学校給食審議会への諮問について

議案第6号 北九州市立図書館規則の一部改正について

協議

- ・北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について
- ・平成26年度使用教科用図書採択について

その他報告

- ・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施等について

[6月7日]

報告第1号 人事について

協議

- ・「子どもの未来をひらく教育プラン」後期計画について
- ・人事について

[6月28日]

議案第7号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について

議案第8号 北九州市立図書館協議会の委嘱又は任命について

議案第9号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第10号 平成26年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について

議案第11号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について

議案第12号 第10回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について

その他報告

- ・平成25年6月北九州市議会定例会の概要について

[7月19日]

議案第13号 平成26年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

議案第14号 人事について

協 議 ・「子どもの未来をひらく教育プラン」後期計画について

その他報告 ・平成26年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況等について  
・北九州市立戸畑高等専修学校の平成26年度入学者選抜に関する日程の決定について  
・「北九州子どもの未来をひらく教育セミナー」の開催について

[7月26日]

協 議 ・宿泊型青少年施設について

その他報告 ・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

[8月9日]

議案第15号 宿泊型青少年施設について

協 議 ・「子どもの未来をひらく教育プラン」後期計画について

・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

その他報告 ・平成26年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験の結果について

[8月23日]

議案第16号 平成25年9月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第17号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第18号 博物館協議会委員の委嘱について

議案第19号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

議案第20号 北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について

その他報告 ・平成25年度指定管理者の評価結果について

・北九州市立高等学校の平成26年度入学者選抜に関する日程の決定について

[9月13日]

協 議 ・人事について

その他報告 ・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

・平成25年度 全国学力・学習状況調査の結果について

・「北九州子どもの未来をひらく教育セミナー」の報告について

・平成24年度北九州市立図書館の評価について

[9月27日]

協 議 ・「子どもの未来をひらく教育プラン」(改訂素案)について

[10月11日]

議案第21号 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(改訂素案)について

議案第22号 情報開示請求に係る審査請求の裁決について

議案第23号 人事について

議案第24号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について

協 議 ・小・中学校規模適正化等基準の策定について

その他報告 ・平成26年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について

・平成26年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について

[10月25日]

- 協 議 ・小・中学校規模適正化等基準の策定について  
・公立幼稚園について  
・給食費の改定について
- その他報告 ・校務支援システムに関するアンケート結果概要について  
・平成25年9月北九州市議会定例会の概要について

[11月15日]

- 議案第25号 平成25年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
- 議案第26号 給食費の改定について
- 協 議 ・平成26年度教育委員会予算要求方針について  
・小・中学校規模適正化等基準の策定について  
・小倉南区地区図書館基本計画について
- その他報告 ・請願第10号「子どもたちに温かい給食を届けることについて」

[11月22日]

- 議案第27号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第28号 通学区域の変更について
- 議案第29号 東部地域における新設特別支援学校について
- 協 議 ・人事について
- その他報告 ・学研地区における小学校新設について  
・いじめ対策について

[12月13日]

- 議案第30号 平成26年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について
- 議案第31号 人事について
- 協 議 ・小・中学校規模適正化等基準の策定について
- その他報告 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」アンケート調査結果について  
・「北九州市行財政改革大綱（案）」（個別事項）について  
・情報公開請求に係る審査請求について

[12月20日]

- 議案第32号 通学区域の変更について
- 議案第33号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について
- 協 議 ・小・中学校規模適正化等基準の策定について
- その他報告 ・平成25年12月北九州市議会定例会の概要について  
・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について  
・人事について

[1月10日]

議案第34号 北九州市教育委員会労務職員就業規則等の一部改正について

議案第35号 人事について

その他報告

- ・北九州市こころのふるさと作文コンテストについて
- ・中学校給食の検証について
- ・北九州市社会教育委員会議からの提言について
- ・平成26年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験結果について
- ・平成26年度全国学力・学習状況調査について
- ・請願第11号「市の独自措置を拡大するとともに、小・中学校の全学年で少人数学級を実現し、子供たちに行き届いた教育を行うことについて」

[1月24日]

議案第36号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について

議案第37号 北九州市優れた教育活動を実践している教員の表彰に関する規則の一部改正について

協 議

- ・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（改訂素案）に対する市民意見等の結果及び最終案について
- ・小・中学校規模適正化等基準の策定について

その他報告

- ・中学校給食の検証について
- ・家庭教育支援の今後の進め方について
- ・小倉南図書館基本計画（案）について

[2月7日]

議案第38号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日について

議案第39号 平成26年2月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第40号 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について

報告第2号 人事について

協 議

- ・公立幼稚園について

その他報告

- ・平成25年度本市児童生徒の体力の状況について

[2月28日]

協 議

- ・小・中学校規模適正化等基準の策定について

その他報告

- ・北九州市立高等理容美容学校の平成27年度入学者選抜に関する日程の決定について
- ・「北九州市行財政改革大綱」等について

[3月14日]

議案第41号 通学区域の変更について

議案第42号 小・中学校規模適正化等基準の策定について

協 議 ・図書館について

・人事について

その他報告 ・平成26年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験結果発表について

・平成26年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験結果発表について

・文学館開館時間短縮の試行実施について

・平成26年度「指導の重点」の概要について

[3月24日]

議案第43号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について

議案第44号 北九州市立高等学校学則の一部改正について

議案第45号 旧戸畑区役所庁舎の所管換えについて

議案第46号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

議案第47号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第48号 人事について

議案第49号 人事について

議案第50号 人事について

議案第51号 北九州市公立学校長等候補者選考試験実施要綱改正について

議案第52号 人事について

その他報告 ・平成26年度マイスター教員の認定について

・指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について

・北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験実施要綱の改正について

・図書館について

・平成25年度全国学力・学習状況調査及び観点別到達度学力検査の結果の分析について

[3月31日]

議案第53号 人事について

## 6 教育委員会の情報発信について

### (1) 教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

加えて、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、また、教育委員会会議での議論の内容に市民が手軽にアクセスできるようにすることで、教育行政への市民参画を図ることを目的として、教育委員会会議録の市ホームページでの公開を平成 24 年度から開始した。

### (2) 教育委員会事務局・学校の情報発信

		平成 25 年度	平成 24 年度	
教育委員会	情報公開請求件数	123 件	215 件	
	パブリシティ活動件数	157 件	155 件	
	各課ホームページ アクセス件数 (月平均)	総務課	1,979 件	2,631 件
		企画課	16,549 件	12,897 件
		施設課	2,472 件	1,997 件
		教職員課	13,104 件	12,417 件
		学事課	4,350 件	4,030 件
		学校保健課	7,573 件	7,186 件
		指導企画課	906 件	763 件
		指導第一課	4,130 件	2,466 件
		指導第二課	1,330 件	876 件
		特別支援教育課	1,448 件	1,210 件
		生涯学習課	2,963 件	2,557 件
		生涯学習総合センター	7,183 件	5,063 件
		中央図書館	31,050 件	27,844 件
	市民のこえ、 市長への手紙 受付件数	合 計	118 件	104 件
		要望・提言	84 件	54 件
苦情		33 件	33 件	
質問		0 件	9 件	
その他		1 件	8 件	
学校	ホームページアクセス件数 (1校あたりの月平均)	小学校	1,529 件	2,105 件
		中学校	2,525 件	3,286 件
	ホームページ更新回数 (1校あたりの月平均)	小学校	2.25 回	2.42 回
		中学校	2.41 回	2.07 回
	学校通信ホームページ 掲載校数	小学校	108 校 (82.4%)	92 校 (70.7%)
		中学校	49 校 (79.0%)	45 校 (72.5%)
	学校評価ホームページ 掲載校数	小学校	45 校 (34.4%)	28 校 (21.5%)
		中学校	37 校 (59.7%)	29 校 (46.7%)

学校のホームページについても、全ての学校で開設・随時更新を行い、家庭・地域への情報提供を行った。

今後も引き続き、ホームページ等の活用を図るとともに、学校の取組みを報道機関へ積極的に提供するなど、情報発信に努める。

## 7 「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成25年度において北九州市教育委員会は、教育委員会会議を25回、53議案の審議のほか、協議・報告88件等を行った。その際、事前に行われている毎回の勉強会は、審議の充実という視点から評価できるのではと思われる。現在、意見交換を行っている関係団体に加え、教育に関わるNPO等の他団体とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。

他都市視察、特に学校給食での交流は地産地消など食育推進の視点からも重要である。

教育委員会の情報発信、特に学校ごとのホームページの掲載校の割合が小中学校共に平成24年度よりも増加し、小学校82.4%、中学校79.0%となったことは評価できるが、さらに向上させる必要があろう。ホームページアクセス数が減少していることに関しては検証が必要である。

ネットの問題や子どもの安全、そして貧困の課題など、今後は教育委員会と学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図ることがさらに求められよう。また、10年計画である「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」が中間年において適切に改訂されたことは時宜を得たものとして評価できる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

教育委員会の活動については、問題は見られない。先進地視察は、視察先・内容等が北九州市の課題であることが理解できるものの、状況報告・内容だけでなく、どのような評価を行い、反映として役立てたのか、報告書においても簡潔な説明があると親切である。

関係団体との意見交換（調査）については、もっと積極的に行ってもらいたい。地域の実情を反映するために、事務局説明だけでなく、関係団体等の意見を直接聴取する機会は重要である。

また、平成27年4月の改正地教行法の施行を見据えて、今後は地域の実情の効果的反映とあわせて、教育行政としての独立についての識見を高めるため、教育委員の資質向上が必要であり、勉強会だけでなく、教育委員の研修を保障する必要がある。また、あわせて迅速な事務執行の役割を担う指導主事や社会教育主事についても、同様に資質向上が求められるので、研修・育成に努めてもらいたい。

北九州市域全体、多くの課題・領域に少人数の委員で対応するための勉強会の内容についても、ホームページで内容や資料など公開することが望ましい。市民にとっても基礎的な内容について理解を深める手立てになると考える。

情報発信については、今後も公開の原則に基づいて、わかりやすく閲覧しやすい工夫を図ることによって、アクセス件数の増加につなげてもらいたい。見出し表記の工夫や、閲覧を通じて行政への関心が高まる説明など、利用者の視点から見直しを行い、充実を図ってもらいたい。議事録と広報紙の間を埋める情報提供を、ホームページを通じて整備してもらいたい。

## 第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

### 1 点検・評価についての基本的な考え方

#### (1) 基本的な考え方

地教法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

#### (2) 点検・評価の方法

##### ① 点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プラン、北九州市生涯学習推進計画の施策及び施策を構成する事務事業（施策評価・事務事業評価）

【施策】 「心の育ちの推進」など15施策

【事務事業】 146事業（教育プラン：88、生涯学習推進計画：58）

※再掲事業、他局所管事業を除く

##### ② 点検・評価の指標

【施策】 計画策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を設定

##### ③ 点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果（有効性）、構成事務事業の状況など

【事務事業】 事業の有効性、経済性・効率性、今後の方向性など

##### ④ 点検・評価結果のまとめ方

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A（大変順調）、B（順調）、C（やや遅れ）、D（遅れ）の4段階で評価

【事務事業】 事業の概要（目的）や実施状況を踏まえ、事業の目的達成状況を4つに分類して表示

a：大変順調    b：順調    c：やや遅れ    d：遅れ

#### (3) 学識経験者の知見の活用について

##### ① 役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。



## ② 学識経験者

### ○福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上検証改善委員会委員のほか、福岡市、久留米市、飯塚市など県内自治体の教育委員会事務の点検・評価の外部委員を務める。

### ○北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成 17 年 8 月から社会教育に関して、教育委員会に助言する社会教育委員（平成 23 年 12 月社会教育委員会議議長）。生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討委員会」の座長を務める。教育学（社会教育学）が専門。

## （４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市生涯学習推進計画」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分（子ども家庭局青少年課及び市民文化スポーツ局文化政策課、文化振興課所管分）とする。

## 2 各施策の点検・評価（総括）

### （1）各施策の進捗状況

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載されている教育委員会所管の15施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変順調』、14施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策1 心の育ちの推進  B	<p>教育活動全体を通じた道徳教育の充実や人権教育、学校をあげてのあいさつ運動に取り組んでおり、「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れ、その改善に努めている学校の割合」ともに小中学校100%を達成した。</p> <p>「いじめ問題等に関する第三者検討会議」を開催し、いじめ防止等のための対策として、「北九州市いじめ問題専門委員会」設置や「北九州市いじめ防止基本方針」策定に向けた検討を行った。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>
施策2 確かな学力の向上  B	<p>全国学力・学習状況調査結果では、全国平均をやや下回ったものの、国語や算数、数学などの一部では、その差が縮まるなど、授業改善の効果が表れている。また、児童生徒の家庭学習で参考になる取組みを「家庭学習マイスター賞」として表彰するとともに、家庭学習の手引きとなる「家庭学習チャレンジハンドブック」を作成するなど、家庭学習の定着に向けた取組みを推進した。また、「学校における読書活動推進モデル事業」として21中学校区に学校図書館職員を配置し、配置校の学校図書館では、利用人数や貸出冊数が増加するなど、読書活動が推進された。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>
施策3 健やかな体の育成  B	<p>全国体力・運動能力、運動習慣調査では、多くの項目が全国平均を下回ったが、本市比較では前年度を上回る項目もあり、地道な取組みは一定の成果をあげている。また、「北九州市キッズダンス」や「ダンスフォーザフューチャー」などを積極的に活用し、体育の授業以外での運動機会の増加を図った。中学校完全給食の全校実施から3年目を迎え、その効果等を検証した結果、生徒の食育への関心の増大、食習慣の改善などの効果が出ていることが分かった。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進  B	<p>環境教育については、各学校・園における特色ある取組みに対し、環境賞を授与するとともに、その取組みを情報発信するなど、先進的な事例の市内全校への波及を図った。また、部活動については、21部増加するなど、さらなる活性化が図られた。幼児教育の充実における保幼小連携事業については、「保幼小連携研修会」を実施するなど、連携を深める取組みを行った。また、幼稚園における学校評価（自己評価）については、86.5%に達し、前年度より大幅に増加するなど、開かれた園経営が推進された。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>
施策5 特別支援教育の充実  B	<p>特別支援教育相談センターによる教育相談は、前年度の件数を大幅に上回り、巡回相談は、要請を受けた学校・園にとって手厚い支援となっている。また、早期からの教育相談支援体制整備のための、早期支援コーディネーターを1人配置した。特別な支援を要する児童生徒の増加に対応するため、必要に応じて特別支援学級を適切に設置した。また、門司区における新設特別支援学校の整備については、計画通り、基本設計・実施設計を行った。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策6 信頼される 学校・園経 営の推進  <b>B</b>	不登校などの問題を抱える児童生徒の課題を解決するため、スクールソーシャルワーカーを1人増員の7人体制とし、学校訪問・家庭訪問を行い、様々な問題に対応するなど、学校への支援を効果的に行った。また、小中一貫・連携教育を平成25年度から全中学校区において取組みを実施した。小中合同で行う地域清掃活動や保護者や地域の方の協力を得て行う防災訓練等を実施している学校もあり、児童生徒間のみならず、保護者や地域の方とも交流を深める機会となった。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策7 教育環境の 整備  <b>B</b>	「学校耐震事業」は平成27年度の耐震化完了を目指し、平成25年度に36校の耐震化が完了した。また、「学校の大規模改修工事」は、平成27年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、着手した学校が5校にとどまったものの、夏の暑さ対策のため、中学校1・2年生の普通教室等に扇風機を設置するなど、快適な教育環境の整備を行った。さらに、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を行った。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策8 家庭におけ る教育・生 活習慣づく りの充実  <b>B</b>	家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、直営・私立保育所（市立指定管理保育所を含む）での実施箇所数も増加し、参加者数も前年度から増加した。さらに、より多くの保護者に対し、家庭教育学級の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行った。また、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業においても、前年度より参加者が増加し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。さらに、「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,272人に達し、地域での子育て支援が推進された。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策9 地域と連携 した学校運 営の実現  <b>A</b>	教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を発行し、児童生徒の保護者、教職員、市民センターに配布するなど、教育情報を地域に発信することができた。スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は12万人を超えた。また、「学校支援地域本部事業」を14校から18校、「学習支援型アフタースクール事業」を7校から10校にそれぞれ拡大して実施した。さらに、「経済界と連携した学校支援モデル事業」を13校で実施し、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。 以上のことなどから、「大変順調」と判断した。
施策10 地域におけ る教育活動 の充実  <b>B</b>	市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等への参加人数は前年度より減少したものの、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上の調査・監視を実施し、2,102件の不適切な投稿を発見した。投稿内容は、全て学校に連絡し、事実の確認や指導を行うとともに、必要に応じて削除要請を行った。また、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通じた啓発に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策 11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備  <b>B</b>	市民センター館長等を対象とした研修を行い、広報スキルの向上を図るとともに、生涯学習に対する理解を深めた。学習情報の提供については、市民センターだよりの発行、市民センターごとのホームページや市ホームページにより行った。また、市民や団体が、講師やボランティアとして登録する人材バンクの情報や、その他の学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「(仮称)まなびネットひまわり」の運用に向け、ホームページ・デザイン、コンテンツを構築した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策 12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実  <b>B</b>	より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行った。「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演の回数、参加者ともに前年度から大幅に増加し、認知度も上がり浸透・定着してきている。このほか、人権問題について正しい認識と理解を深めることを目的とした「企業研修」「人権学習講座」、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場の確保を目的とした「学校施設開放事業」などを実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策 13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用  <b>B</b>	「市民カレッジ事業」においては、受講者数は前年度を上回り、受講者アンケートでは、「参考になった」「大変参考になった」の割合が94%に達し、市民の自己実現の促進及び、生涯学習社会を担う人材の育成を図ることができた。また、「地域デビュー支援事業」においては、希望した市民センター全てで実施でき、受講後、実際に地域活動に参加する受講者もあり、着実に効果が表れている。「北九州市民アカデミー事業」については、運営委員の固定化や高齢化という課題はあるものの、地域の特色や実情に応じ講座を企画・実施した結果、参加者数・回数とも過去最高となった。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策 14 学習を支える体制づくりと環境整備  <b>B</b>	生涯学習推進コーディネーターの全館配置を目指し、研修会の実施等に取り組み、配置館は、前年度より1館増加し、73館となった。また、平成26年3月には、旧戸畑区役所庁舎を活用した戸畑図書館の再整備により、読書環境の改善とサービス向上を図った。地域活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」は、NPOと協働で開催し、セミナーの修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、生涯学習の推進に寄与した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。
施策 15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化  <b>B</b>	家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、直営・私立保育所(市立指定管理保育所を含む)での実施箇所数も増加した。また、「学校支援地域本部事業」、「学習支援型アフタースクール事業」の実施により、地域をあげて学校の教育活動を支援し、学校との連携が深まった。この他、「北九州の企業人による小学校応援団」との連携による学校支援に取り組んだ。また、市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等への参加人数は前年度より減少したものの、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

教育委員会としては、この評価結果を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

## (2) 4つの重点取組みの状況

教育プランでは、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、教育への市民参画を進めるため、「あいさつ」、「読書」、「元気（食育・体育）」、「スクールヘルパー」を学校、家庭、地域を挙げた重点取組みとして掲げている。これらの取組み状況と成果及び今後の方向性についての概要を以下のとおりまとめた。

### あいさつできる子ども日本一 ～あいさつ運動の推進～

#### 【主な取組み】

##### <学校>

- 平成 25 年度も「あいさつ運動推進実践校」を引き続き 21 校指定し、特色あるあいさつ運動の取組みを支援するとともに、全市的な取組みとなるよう市ホームページへの活動事例の掲載等を行い広報・啓発に努めた。
- 全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を引き続き学校評価に取り入れ、保護者や地域住民への情報発信や取組みへの参加を促すように、校長総会等で働きかけを行った。
- 新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等、社会人としての基本的なマナーの研修を行った。

##### <家庭・地域>

- 「北九州市子どもを育てる 10 か条」の普及促進を図るため、家庭教育推進会議での意見をふまえ、チラシ・ポスターを新たなデザインに改めるなど、より効果的な広報活動に取り組んだ。
- あいさつも含めた基本的な生活習慣に関する情報を掲載した、「家庭教育リーフレット『きほんのき』」を、幼稚園や保育所を通じて3歳児の保護者に配布した。また、「小学校入学前説明会」において、新入生の保護者に対して配布し、校長講話を行った。

#### 【実績成果】

- ・あいさつ運動推進実践校において、保護者や地域と連携し「定期的なあいさつ運動」、「あいさつの意義等についての授業」、「保護者・地域住民への広報」等に取り組んだことで、保護者などから「あいさつが良く、学校に来るととても気持ちが良い」、「地域の中でも子どもたちが良く挨拶をしている」、「学校と家庭の連携・協力の必要性を強く実感した」などの声が聞かれた。
- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は、校長総会や学校評価説明会で周知徹底した結果、小学校、中学校とも前年度に引き続き 100%を達成した。
- ・「子どもを育てる10か条」の出前講演は、講演を行う対象に応じて、説明資料や説明方法を工夫するなどしたことから、受講者から大変有意義な講演であったとの声があった。また、講演回数、参加人数とも前年度より大幅に増加した。

#### 【課題】

- ・「子どもを育てる10か条」については、各種啓発により認知度は高まっているが、啓発方法についてはさらなる工夫が必要であり、家庭教育推進会議の検討結果を踏まえて、今後、多くの保護者が集まる機会を捉えて、広報など行っていく必要がある。

## 【今後の取組み】

- 全ての小中学校で、引き続き「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れ、各学校において「あいさつできる子ども日本一」を目指した取組みを推進する。また、平成 26 年度は、家庭や地域と連携するなど特色あるあいさつ運動に取り組んでいる学校（校区）を表彰し、その優れた取組みを広報・啓発することで、あいさつ運動をさらに推進する。
- 新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の研修を行う。
- 「子どもを育てる 10 か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討するとともに、ホット学びたい市民講座支援事業に、『「子どもを育てる 10 か条」普及促進』の学習テーマを追加し、地域においてさらなる普及、啓発を図る。
- 家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、「家庭学習チャレンジハンドブック」なども活用し、より効果的に啓発を行う。

## 【プラン指標】

指標		基準値	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	目標値
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	計画	—	60.0%	70.0%	80.0%	100%	100%
	実績	41.2%	50.4%	61.1%	100%	100%	
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	計画	—	60.0%	70.0%	80.0%	100%	100%
	実績	31.7%	51.6%	67.8%	100%	100%	

## 読書好きな子ども日本一 ～子どもの読書活動の推進～

### 【主な取組み】

#### <全体>

- 「北九州市子ども読書プラン」を平成 23 年 6 月に策定し、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を制定するなど、家庭・地域・学校・市立図書館等が一体となって、子どもの成長段階に応じた各事業を推進した。

#### <学校>

- 音読・暗唱の推進、学校図書館の充実等を行った。
- 「学校における読書活動推進モデル事業」として、21 中学校区に学校図書館職員を配置するとともに、各学校でブックヘルパーを活用し、読書環境の充実を図った。
- 音読暗唱ブック「ひまわり」を活用し、「言葉の力」の向上を図った。
- 「北九州市音読暗唱教育賞（ひまわり賞）」で表彰することにより、各校の音読暗唱運動のさらなる充実を図った。
- 全ての小中学校において 10 分間読書等の読書に親しむ時間を設けた。

#### <家庭・地域>

- 保護者や子どもが多く集まる PTA 主催の「明日の子どもを育てるフェスティバル」にあわせ「子ども読書フェスタ」を開催し、読書の意義について保護者や市民に啓発を行った。

○毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を浸透させるため、PTAと連携して子どもの読書習慣の定着に取り組んだ。また、3歳児のいる家庭に「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」のロゴの入ったマグネットを配布するとともに、学校・市民センター・書店などにのぼり旗を掲げ、普及に努めた。

○保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」を小・中学校の新1年生保護者に配布した。

＜市立図書館＞

○赤ちゃんがいる家庭に絵本パックをプレゼントする「ブックスタート事業」に引き続き取り組んだ。

○学校での読書リーダーとなる「北九州市子ども司書」の養成講座を実施した。

### 【実績成果】

- ・「学校における読書活動推進モデル事業」の各指定校では、学校図書館職員による新着図書を紹介やブックヘルパーによる読み聞かせなどにより読書環境の充実が図られ、多くの学校で昼休みなどに開館するようになり、利用人数と図書館貸し出し冊数がともに増加している。
- ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、全校あげての取組みが定着してきている。
- ・学校図書の整備充実を図ったことで、標準冊数整備率100%を超えている学校が小学校では78校から90校へ、中学校では28校から36校へ増加し、学校図書館図書の整備充実が進んだ。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者は、前年度より3,817人増え、生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読（うちどく）の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。  
(H24年度28,264人→H25年度32,081人)
- ・「ブックスタート事業」を推進したことにより、本にふれあうきっかけづくりや、絵本の読み聞かせを通じた親子の絆を深めることができた。
- ・「北九州市子ども司書」52人の養成に取り組む、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。

### 【課題】

- ・「平日（月～金）に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合」は、小学6年生が23.7%、中学3年生が39.1%と、小中学校ともに依然として高い。家庭での読書に対する関心を高め、読書活動を定着させるためのさらなる働きかけが必要となっている。

### 【今後の取組み】

- ・子どもの読書活動をさらに推進していくため、学校・家庭・地域が一体となり、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」、「ブックスタート」「音読・暗唱の推進」等のさらなる充実を図る。
- ・子どもたちが読書に親しみ、「言葉の力」を高めるために、学校における読書活動推進モデル校を指定し、学校における読書活動を一層推進するとともに、学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館が開館しない日がないことを目指す。

## 【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平日（月～金）に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合（小学校6年生）	計画	—	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%	20.0%
	実績	24.4%	25.1%	28.8%	27.2%	23.7%	
平日（月～金）に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合（中学校3年生）	計画	—	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%	37.0%
	実績	48.0%	47.0%	49.0%	42.2%	39.1%	

## しっかり食べて元気な子ども日本一 ～健康な体づくり～

### 【主な取組み】

#### <学校>

- 小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進した。
- 「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業」を、平成25年度は幼稚園2園、小学校31校、中学校14校を加えた市内160校・園において実施した。
- 各学校が自校にあった体力アッププランを作成し、体力向上に取り組んだ。
- 中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、小学生用・中学生用ダンスDVDを活用すること等により、運動機会及び運動量の増加を図った。
- 全国体力・運動能力、運動習慣調査を実施し34項目中4項目で全国平均同等以上の結果であった。

#### <家庭・地域>

- 学校だけでなく家庭での食育を見直すきっかけとして、食育だよりや保護者試食会、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催等により、家庭・地域での食育を推進した。
- 小・中学校での特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を行い、そば打ちや豆腐作りなどを行う際の地域人材の活用支援を市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校で実施した。

### 【実績成果】

- ・中学校完全給食の全校実施から3年目を迎えた平成25年度、中学校給食の検証を実施した。その結果、生徒の食育への関心の増大、朝食の摂取率の上昇などといった食習慣の改善や給食を通じた小中連携の強化・充実、保護者への給食試食会や調理実習などを通じた家庭への食育の浸透等について効果が出ていることが分かった。
- ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援をこれまでの市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校で実施した。また、保護者がサポーターとして参加していることで、「味噌作り」や「農業体験による米作り」など家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣調査では、平成24年度と平成25年度の本市平均を比較すると、上回る項目もあり、少しずつではあるが、成果が表れつつある。



### 【課題】

- ・中学校の残食率が、小学校の残食率に比べ高い状況にある。
- ・体育の授業以外で継続的な活動が行なわれている学校は増加しているが、活動内容については、工夫・研究が必要である。

### 【今後の取組み】

- ・平成 24 年度からの中学校新学習要領の全面実施に伴い、「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付けるなど、9 年間を見通した食育を一層推進する。
- ・中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さが身につくような取組みを進めていく。
- ・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）の一層の活用により、運動に取り組む機会・運動量を増やし、体力の向上を図る。
- ・体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会に体力の向上を意識した指導について研修するとともに、各学年の発達の段階に応じた新体力テストの充実を図る。

### 【プラン指標】

指標		基準値	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	目標値
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（小学校）	計画	—	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	37.7%	37.7%	65.0%	100.0%	100.0%	
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（中学校）	計画	—	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	14.3%	14.3%	37.0%	100.0%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合（小学校）	計画	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合（中学校）	計画	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	88.9%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	

## 子どもの教育を支えるスクールヘルパー日本一 ～市民参画の促進～

### 【主な取組み】

- 安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、子どもたちの基礎的な学力定着を図るための「学習支援型アフタースクール事業」さらに、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。
- より効果的な支援活動を行うために、全小学校を対象に少年サポートチームによるスクールヘルパー研修や、「学校における読書活動推進モデル事業」の指定校を対象にブックヘルパー研修を実施した。

### 【実績成果】

- ・スクールヘルパーの延べ活動人数は目標 115,000 人に対し、120,000 人を超える状況となり、保護者、地域住民など多くの人材が、子どもの教育に参画した。
- ・「学校支援地域本部事業」や「学習支援型アフタースクール事業」の実施校からは、「学校・地域・保護者間の信頼関係が構築された」、「学習習慣の定着につながった」等の声があった。

### 【課題】

- ・保護者、地域住民等に加え、学生や企業等の多様な人材がより参画できるよう、学校ニーズに応じたスクールヘルパーの活動の拡充や大学・企業等との連携強化を図る必要がある。
- ・「学校支援地域本部事業」の実施校からは、様々な効果があがってきているので、さらに事業に取り組みやすい環境づくりに努めることが求められる。

### 【今後の取組み】

- ・今後も、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパーの活動の充実や大学・企業等との連携を図る。

### 【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
スクールヘルパー 延べ活動人数	計画	—	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人	115,000人
	実績	94,644人	101,706人	105,062人	121,548人	122,056人	

### 3 各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

#### 施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 26 年 6 月 1 日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況であり、自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向がある。</li> <li>○ 子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。</li> <li>○ 教員が感じる子どもの変化に関する状況から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。</li> <li>○ いじめ等の問題行動が発生している。</li> </ul>	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道徳教育・体験活動の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力をはぐくむ。</li> </ul> </li> <li>(2) 人権教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育、体験活動など教育活動全体を通じて児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。</li> </ul> </li> <li>(3) 規範意識の醸成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の充実などにより、いじめ等問題行動について「発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子ども、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、的確な実態把握ときめ細かな対応を行う。</li> </ul> </li> </ul>	
施策の評価結果及び実績成果 （有効性）  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳教育・体験活動の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教育の推進については、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が地域や郷土を愛する心など、自己の生き方について考えを深め、また、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞を通して豊かな情操を培うことができ、取り組みは進捗した。道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率は、小学校、中学校とも 100%に達した。また、平成 25 年度は「北九州道徳郷土資料」の児童生徒用を作成し、小・中・特別支援学校に配布した。平成 23 年度に作成した教師用の「北九州道徳郷土資料」と併せて活用することにより、郷土への愛着を深める取り組みを行った。</li> <li>・あいさつ運動については、あいさつ運動推進実践校 21 校で特色ある取り組みが行われ、その取り組みをホームページ等に掲載し、広報・啓発を図った。また、「あいさつの取り組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」については、校長総会や学校評価の説明会などで周知徹底を行った結果、前年度に引き続き小学校、中学校とも 100%を達成することができた。</li> <li>・青少年ボランティア活動の推進については、青少年のためのボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取り組みを行った結果、平成 25 年度については、目標 3,000 人に対し 6,342 人と目標を大幅に上回る実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。</li> </ul> </li> </ul>	

### ○人権教育の推進

・児童生徒の学習教材として、北九州市同和教育教材（副読本）「いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等の活用を図ることにより、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。

・「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会、新任人権教育担当主任研修会や人権教育研修会等において、研修を行った。

### ○規範意識の醸成

・学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期ごとにアンケートや面談を行った。

・いじめについては、9月に全市一斉に「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で33件、中学校で110件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いにより、解消又は、一定の解消を図ることができた。

さらに、「いじめ問題等に関する第三者検討会議」を平成25年5月と平成26年2月に開催し、いじめ防止等のための対策として、「北九州市いじめ問題専門委員会」設置や「北九州市いじめ防止基本方針」策定に向けた検討を行うなど、平成26年度からの実施に向け取り組んだ。

・不審者対策における学校安全体制の整備・充実を図るため、少年サポートチーム（警察官OBや教員OBで構成）が市内小学校でスクールヘルパー向けの研修会を実施した。スクールヘルパーの安全意識が高まり、他の来校者や児童生徒への声かけを積極的に行うなど、安全な学校づくりが推進された。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

### ○道徳教育・体験活動の充実

・心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。

・あいさつ運動については、これまでの取組みの結果、全ての小中学校において、展開されるに至ったことから、平成26年度からは、家庭や地域と連携するなど特色あるあいさつ運動に取り組んでいる学校（校区）を表彰し、その優れた取組みを広報・啓発することで、「あいさつ運動」をさらに推進する。また、新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の社会人としての基本的なマナー等の研修を実施する。

・青少年ボランティア活動の推進については、青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していくために、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。また、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。

### ○人権教育の推進

・今後も、「人権教育ハンドブック」を活用した研修を新採研修会の中に位置付ける。  
また、管理職人権教育研修会、教職員人権教育研修会等を通して活用の視点を示すとともに、校内研修会の中での活用を促進するよう働きかける。

・「新たな人権教育教材集」と指導書については、平成26年度中の完成をめざして取り組む。

・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのために、小中9年間を見通した人権意識を培う対人スキルアッププログラムの作成に向けて、3中学校区において実践研究を行う。

・また、平和の大切さを伝えるため、小学6年生用指導資料「戦時資料展示コーナーをより詳しく知ってもらうために」を全小学校に配布するとともに、7月を全校一斉の取組み月間に設定して、平和に関する指導の充実を図る。

### ○規範意識の醸成

・非行防止活動の推進については、「初発型非行防止」、「薬物乱用防止」、「性の逸脱行動防止」などの外部講師を活用した学習が定着しつつあり、今後も継続して実施する。  
また、多様な問題事象への対応においては、今後も関係機関と連携して「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」の学習を継続して実施する。

・また、いじめ防止対策として、いじめに関する教職員の意識の高揚を図るとともに、きめ細かい生徒指導やアンケート、面談等の徹底により、子どもの心のサインを見逃さず、いじめ問題を未然に防ぎ、併せて、早期発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。

主な指標 (抜粋)	指標	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率 (上段:小学校、下段:中学校)		学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
主な指標 (抜粋)	基準値	---	41.2%	---	90.0%	---	82.3%	---	1,952人
	21年度	---	31.7%	---	90.5%	---	85.4%	2,200人	3,350人
		50.0%	49.2%	92.0%	98.5%	84.0%	84.5%		
	22年度	50.0%	41.3%	92.0%	88.7%	86.0%	88.0%	2,400人	5,518人
		60.0%	50.4%	94.0%	100.0%	86.0%	85.4%		
	23年度	60.0%	51.6%	94.0%	90.0%	87.0%	89.0%	2,600人	5,339人
		70.0%	61.1%	96.0%	100.0%	87.0%	86.0%		
	24年度	70.0%	67.8%	96.0%	95.2%	88.0%	92.2%	2,800人	5,398人
		80.0%	100.0%	98.0%	100.0%	88.0%	88.5%		
	25年度	80.0%	100.0%	98.0%	98.4%	89.0%	91.3%	3,000人	6,342人
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	87.2%		
	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	91.0%	平成25年度 3,000件	
		平成25年度 100%	平成25年度 100%	平成25年度 90%	平成25年度 3,000件				

【注】 施策1の指標及び事務事業は、P76～P77に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れ、その改善に努めている学校の割合」は小中共に100%となっており、評価でき、今後の継続が期待される。道徳に対する社会全体での共通認識の醸成、あいさつの取組みの充実は地域づくりの基礎ともなりえ、特色あるモデルを活用し、さらに充実していくことが求められよう。

青少年ボランティア活動の推進については、目標3,000人に対し、6,342人と目標の2倍以上の達成率であり評価でき、今後の継続と事前事後学習のさらなる充実など検証が求められる。ボランティア活動は市民性育成の基本であり、将来の北九州市を担うことにも資すると考えられ、児童・生徒等の主体性をいかすという視点からのさらなる充実が求められる。

規範意識の醸成に関し、「いじめに関する実態調査」で認知されたいじめについて、適切な話し合いで解消できたことは評価できるが、予防の視点と児童・生徒自身が解決するという観点がさらに必要である。今後、道徳教育の充実に加え、いじめだけではなく、不登校の家庭に対しても福祉や医療も視野に入れた、より総合的な支援もさらに求められよう。今後はワークショップ等を取り入れた人権教育のさらなる充実、対人スキルアッププログラムの作成・活用と並行して自分のこととしてとらえる人権感覚の醸成や実践力形成の検証など、行動へとつながることを視野に入れた人権教育が求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

道徳教育やあいさつ運動は、実施率も高く、資料作成など行われている。100%の達成ができているが、規範意識の成果指標の一つとして、学校のきまりを守っている児童生徒の割合に関しては、基準年（平成20年度）と比較すると、小学校中学校とも約5%程度向上しているものの、前年度から若干低下していることから、規範意識の向上に対する取組みについては、より一層、力を入れていく必要がある。この取組みは、非行防止、いじめの未然防止、早期発見・早期解決の取組みと平行して、重視する必要がある。

青少年ボランティア活動は、前年度以上、大幅に上回る実績をあげている。高く評価する。

人権教育は、推進に向けた研修が行われている。教職員向けの研修においては、人権侵害の処分例や裁判例などの事例も出しながら、人権意識や教育の問題、取り組む意義についての理解を深めてもらいたい。

## 施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター・生涯学習部 ・中央図書館	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっている。</li> <li>○ 全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。</li> <li>○ 学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっている。</li> <li>○ 学校外で読書を全くしない児童生徒が全国と比べて多い状況である。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>(1) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習意欲を高める授業を実施する。</li> <li>・マイスター教員や授業改善ハンドブックの活用など、学習意欲を高める授業づくりを支援する。</li> <li>・基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿題（課題）を出すことや、学級通信などによる家庭への啓発などの取組みを通じて、家庭での学習習慣の定着を図る。</li> <li>・学校における10分間読書の実施や家庭への働きかけにより、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。</li> </ul>	
<p>施策の評価結果及び実績成果 (有効性)</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;"><b>B</b></p>	<p>○学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で学力向上プランを作成・実施した。</li> <li>・学校大好きオンリーワン推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、新学習指導要領改訂の主旨を踏まえた質の高い授業公開が行われた。推進校1校あたりの参加教師数は144人で教科等の授業の在り方について学ぶという参観者の意識は高まっている。また、推進校での取組みを学習資料DVDや学校ホームページにまとめ広く発信することや、全員研修会等で紹介したりすることで新学習指導要領が目指す授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。</li> <li>・平成25年10月の全小中学校の管理職及び学力向上担当者を対象とした学力向上講習会において、各学校が学力向上に向けた具体策を掲げた計画書を作成すること及び年度末までを学力向上強化期間として計画書に基づいた実践を行うことを指示した。また、学力向上強化期間中には、指導主事が全小中学校を訪問し、計画書にある取組みの進捗状況を把握した上で、課題に応じた具体的な指導を行った。さらに、2月の講習会で各学校の強化期間の取組みの好事例をまとめ、資料等を提示した。</li> <li>・マイスター教員を他の教員への指導に積極的に活用し、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員からは高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。</li> <li>・小学校全児童に配布している音読暗唱ブック「ひまわり」を活用した各校での全校をあげた取組みは、定着してきている（全小学校131校で実施）。また、特色ある取組みを行っている学校を「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」で表彰することにより、多くの学校が自校の取組みを再考したり、受賞校の取組みを参考にするなど、市内各校の音読暗唱活動のさらなる充実を図ることができた。</li> </ul>	

・平成 25 年度全国学力学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に行われた。本市では、前年度に引き続き全校での調査を行った。その結果、全国平均正答率をやや下回っている。小学校では、国語Aではわずかにその差が開いているが、国語B、算数A、算数Bではわずかに差が縮まっている。中学校では、国語A、国語Bではその差がわずかに開いているが、数学Aでは差がわずかに縮まり、数学Bでは 2.2 ポイント縮まっている。また、本市独自で実施している観点別到達度学力検査については、平成 25 年度より、対象学年・実施時期を変更したため、経年比較は、平成 26 年度から行う。(平成 24 年度 対象学年：小学校 2 年生、4 年生、中学校 1 年生、2 年生 実施時期：1 学期(4 月) → 平成 25 年度 対象学年：小学校 4 年生、中学校 2 年生 実施時期：3 学期(1 月))

#### ○家庭と連携した学習習慣等の定着

・家庭での学習習慣の定着については、学力向上ステップアップ事業の推進指定校において家庭学習の定着に向けた独自の取組みを行い、その成果を全小中学校に発信するなど、効果的に家庭学習の定着が図れるよう取り組んだ。

・児童生徒に適切な家庭学習を身に付けてもらうための「家庭学習チャレンジハンドブック」を作成した。2学期末にダイジェスト版をホームページ上に掲載し、活用を促した。

・児童生徒の家庭学習の定着を図るため、教育センターのホームページ上に各教科の「WEB 問題(チャレンジシート)」を作成し、家庭学習での活用を促した。

・「家庭学習マイスター賞」の募集を行い、参考になる家庭学習の取組みを表彰し、参考例を教育センターに展示して、センターに来所する教職員への広報をすることで、他の児童生徒の家庭学習の向上につながった。

・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン(平成 23 年 6 月策定)」に掲載されている 27 事業すべてにおいて実施又は着手し、読書ボランティア(ブックヘルパー)の養成、学校における「子ども読書の日(4 月 23 日)」の普及、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。

・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」として、平成 22 年度からの 4 年間で 35 のモデル中学校区を指定し、そのうち平成 25 年度は、21 中学校区に 1 人ずつ学校図書館職員を配置し、子どもたちが、読書に親しみ、「言葉の力」(読書力)を高める取組みを推進した。その結果、学校図書館職員配置校では、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があった(前年度比平均増減率：利用人数 102.1%、貸出冊数 109.4%)。特に、平成 25 年度に配置 1 年目の学校の貸出冊数については、未配置の前年度に比べ、小学校で 15 校中 13 校、中学校で 6 校中 6 校が増加するなどの成果があった。

・国の定める「図書標準冊数」の整備率 100%を超えている学校が小学校では 78 校から 90 校へ、中学校では 28 校から 36 校へ増加し学校図書館図書の整備充実が進んだ。

・平成 25 年度も、すべての小中学校で、10 分間読書等の読書に親しむ時間が実施された。

・市立図書館において、「北九州市子ども司書」52 人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。

・保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」リーフレットを作成し、小・中学校及び特別支援学校小学部及び中学部の新 1 年生保護者に配布した。

・子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の配布対象を、幼稚園、小・中・特別支援学校に加え保育所の 4・5 歳児にも拡大し、夏休み期間に取り組んでもらった結果、参加者数は前年度に比べ 3,817 人増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読(うちどく)の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。(H24 年度 28,264 人→H25 年度 32,081 人)

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ



<p>今後の方向性</p>	<p>○学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北九州スタンダードカリキュラム（中学校）」、「授業改善ハンドブック」、「指導と評価ハンドブック」、「活用する力を高めるワーク」等を活用して、学び意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。</li> <li>・マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、マイスター教員の認定期間を見直すなど、マイスター教員の体制の充実を図る。</li> <li>・教科等教育の充実を図るため、オンリーワン校の研究成果をホームページや授業DVD等により全市に発信するとともに、推進校授業公開に多くの教員が参加できるように、他の研修等と日程調整や学校への参加協力の依頼など、体制づくりに努める。</li> </ul> <p>○家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の取組みについて各学校の「学力向上プラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。</li> <li>・児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、小中学校の教室で子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を実施する。</li> <li>・「北九州市子ども読書プラン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。</li> <li>・学校における読書活動を一層推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」において、平成26年度も、27中学校区を新たに指定する。この事業に平成22年度から取り組んだ結果、62中学校区全てで実施することとなる。学校図書館職員については、平成26年は新たにモデル校区に指定した27校区にそれぞれ1人ずつ配置する。（配置期間：1年間）これにより、学校図書館職員の配置が、全中学校区を一巡することとなる。学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。</li> <li>・平成26年度も引き続き、「図書標準冊数」を目標に、図書購入予算を有効に活用し、学校図書館図書の整備充実を図る。</li> </ul>																																																																																																				
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)</th> <th colspan="2">平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)</th> <th colspan="2">全国学力・学習状況調査結果 平均正答率全国比の経年比較 (小:国語、算数 中:国語、英語)</th> <th colspan="2">観点別到達度学力検査結果</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>42.3%</td> <td>---</td> <td>24.4%</td> <td>---</td> <td>95.0%</td> <td>---</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">21年度</td> <td>45.0%</td> <td>42.7%</td> <td>23.0%</td> <td>25.3%</td> <td rowspan="2">96.0%</td> <td rowspan="2">95.0%</td> <td rowspan="2">99.0%</td> <td rowspan="2">99.0%</td> </tr> <tr> <td>58.0%</td> <td>55.2%</td> <td>46.0%</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">22年度</td> <td>48.0%</td> <td>43.2%</td> <td>23.0%</td> <td>25.1%</td> <td rowspan="2">97.0%</td> <td rowspan="2">96.8%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> <td rowspan="2">97.9%</td> </tr> <tr> <td>60.0%</td> <td>55.1%</td> <td>44.0%</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">23年度</td> <td>51.0%</td> <td>45.7%</td> <td>22.0%</td> <td>28.8%</td> <td rowspan="2">98.0%</td> <td rowspan="2">未実施</td> <td rowspan="2">100.0%</td> <td rowspan="2">97.2%</td> </tr> <tr> <td>62.0%</td> <td>75.9%</td> <td>41.0%</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">24年度</td> <td>54.0%</td> <td>43.8%</td> <td>21.0%</td> <td>27.2%</td> <td rowspan="2">99.0%</td> <td rowspan="2">95.6%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> <td rowspan="2">97.1%</td> </tr> <tr> <td>64.0%</td> <td>54.1%</td> <td>39.0%</td> <td>42.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25年度</td> <td>57.0%</td> <td>49.6%</td> <td>20.0%</td> <td>23.7%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> <td rowspan="2">95.8%</td> <td rowspan="2">100.0%</td> <td rowspan="2">93.7%</td> </tr> <tr> <td>66.0%</td> <td>55.5%</td> <td>37.0%</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成25年度 小:57% 中:66%</td> <td colspan="2">平成25年度 小:20% 中:37%</td> <td colspan="2">平成25年度 対全国平均100%</td> <td colspan="2">平成25年度 対全国平均100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※観点別到達度調査については、平成25年度より、対象学年・実施時期を変更したため、経年比較はできません。</p>	指標	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		全国学力・学習状況調査結果 平均正答率全国比の経年比較 (小:国語、算数 中:国語、英語)		観点別到達度学力検査結果		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	基準値	---	42.3%	---	24.4%	---	95.0%	---	98.9%	21年度	45.0%	42.7%	23.0%	25.3%	96.0%	95.0%	99.0%	99.0%	58.0%	55.2%	46.0%	46.4%	22年度	48.0%	43.2%	23.0%	25.1%	97.0%	96.8%	100.0%	97.9%	60.0%	55.1%	44.0%	47.0%	23年度	51.0%	45.7%	22.0%	28.8%	98.0%	未実施	100.0%	97.2%	62.0%	75.9%	41.0%	49.0%	24年度	54.0%	43.8%	21.0%	27.2%	99.0%	95.6%	100.0%	97.1%	64.0%	54.1%	39.0%	42.2%	25年度	57.0%	49.6%	20.0%	23.7%	100.0%	95.8%	100.0%	93.7%	66.0%	55.5%	37.0%	39.1%	目標値	平成25年度 小:57% 中:66%		平成25年度 小:20% 中:37%		平成25年度 対全国平均100%		平成25年度 対全国平均100%	
指標	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		全国学力・学習状況調査結果 平均正答率全国比の経年比較 (小:国語、算数 中:国語、英語)		観点別到達度学力検査結果																																																																																														
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																													
基準値	---	42.3%	---	24.4%	---	95.0%	---	98.9%																																																																																													
21年度	45.0%	42.7%	23.0%	25.3%	96.0%	95.0%	99.0%	99.0%																																																																																													
	58.0%	55.2%	46.0%	46.4%																																																																																																	
22年度	48.0%	43.2%	23.0%	25.1%	97.0%	96.8%	100.0%	97.9%																																																																																													
	60.0%	55.1%	44.0%	47.0%																																																																																																	
23年度	51.0%	45.7%	22.0%	28.8%	98.0%	未実施	100.0%	97.2%																																																																																													
	62.0%	75.9%	41.0%	49.0%																																																																																																	
24年度	54.0%	43.8%	21.0%	27.2%	99.0%	95.6%	100.0%	97.1%																																																																																													
	64.0%	54.1%	39.0%	42.2%																																																																																																	
25年度	57.0%	49.6%	20.0%	23.7%	100.0%	95.8%	100.0%	93.7%																																																																																													
	66.0%	55.5%	37.0%	39.1%																																																																																																	
目標値	平成25年度 小:57% 中:66%		平成25年度 小:20% 中:37%		平成25年度 対全国平均100%		平成25年度 対全国平均100%																																																																																														

【注】施策2の指標及び事務事業は、P78に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

全国学力・学習状況調査で、全国平均を継続して下回っていることは、さらなる検討の必要性を示しているといえよう。ただし、全国の自治体も学力向上には重点的に取り組んでおり、本市の学力の実態もその中での実態ととらえる必要がある。全国学力・学習状況調査などでは幾つかの教科で改善傾向がみられることは評価できる。平成 24 年度、本評価で指摘した「全国学力・学習状況調査からは家庭学習の時間は小中学生ともに全国に比べて短く、国語・算数（数学）・理科いずれも全国に比べて学校からの家庭学習の働きかけや教職員の共通理解を図る割合が低く、今後は充実していく必要がある」という内容にも関連して、家庭学習への取組みのための手引書が「家庭学習チャレンジハンドブック」として示され、その内容が学年や教科の視点からみても全国に先駆けて充実しており、教師用の内容も作成されたことは評価できる。課題は、今後の実質的活用と子ども主体の学習習慣の形成であり、教師と保護者・PTAへの丁寧な説明が求められる。

学校大好きオンリーワン各推進校での取組みを学習資料 DVD や学校ホームページにまとめて発信し、研修会の日程調整等によって、研修の拡充が図られたことは評価できる。

音読暗唱ブック「ひまわり」の活用など、読書活動に関しては「北九州市子ども読書プラン」に沿って「図書標準冊数」の達成や「子ども司書」の育成など総合的に取り組まれている。「読書のすすめ」作成の意図を踏まえ、家庭での学習時間の少なさも考えると保護者の参画を促進する方向での家庭への働きかけへの工夫とともに幼児期からの習慣づくりがさらに求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学力向上プランや研修など取組みを行っているが、全国学力・学習状況調査では、依然として全国平均を下回っており、教科ごとについても、一進一退の状況が続いている。家庭での学習習慣の定着の取組みから、学習時間は増加していることなど、今後の取組みが学力の向上の結果となって現れることを期待する。

全国学力・学習状況調査において、各学校で調査結果を分析し、成果が出ている学校の取組みを検証し、有効な取組みを周知することで、各学校の取組みに取入れることができると考えられる。

「子どもの読書活動」については、学校図書館職員やブックヘルパーの配置、図書整備によって、利用人数や貸し出し冊数が伸びていることを評価する。家庭学習や読書活動が、一定の成果をあげているように、学力向上についても、取組み方策を再検討してもらいたい。観点別達成度検査結果においても、全国平均を下回っており、さらなる努力が必要である。

### 施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成 26 年 6 月 1 日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。</li> <li>○ 子どもの運動実施頻度が全国と比較すると少ない状況である。</li> <li>○ 体育科・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。</li> <li>○ 食事について朝食の欠食があり、特に中学生は欠食の割合が高い状況である。</li> </ul>	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。</li> </ul> </li> <li>(3) 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達の段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。</li> </ul> </li> </ul>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)  <b>B</b>	<p>○体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、一輪車やなわとび検定の実施や、5分間走など、学校全体で体力向上に取り組むなど一定の成果が見られた。</li> <li>・児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、「北九州市キッズダンス」(小学生用ダンス)、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンス)を、運動会や体育大会などの体育的行事をはじめ、体育科・保健体育科授業外でも積極的に活用することを推進(小中学校ともに活用率は100%)するとともに、ダンスフェスティバルで発表する場を設ける(出場校 小：8、中：5、高：1)など運動機会の増加を図った。</li> <li>・平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査では、小学校は 16 項目中 1 項目、中学校は 18 項目中 3 項目が全国平均と同等以上であり、多くの項目が全国平均を下回った。しかしながら、本市の結果を、平成 24 年度と平成 25 年度と比較したところでは、小学校 1 項目、中学校 9 項目が同等以上の結果であり、地道な取組みは一定の効果を上げている。また、平成 20 年度からの経年比較で見ても、少しずつではあるが、成果が表れてきている。</li> <li>・平成 24 年度新学習指導要領全面実施により、武道が必修化され、適正な指導計画の下、安全かつ効果的な授業を順調に実施することができた。</li> <li>・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われており、平成 25 年度の運動部活動への参加生徒数は、やや増加した。</li> </ul> <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小・中学校において、食に関する体験的活動を実施した。</li> <li>・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を幼稚園・小・中学校、特別支援学校で実施し、また、幼稚園、小学校では、保護者もサポーターとして協力したことで、「味噌作り」や「農業体験による米作り」など、家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。</li> </ul>	

- ・中学校完全給食の全校実施から3年目を迎え、中学校給食の検証を実施した。その結果、生徒の食育への関心の増大、朝食の摂取率の上昇などといった食習慣の改善や給食を通じた小中連携の強化・充実、保護者への給食試食会や調理実習などを通じた家庭への食育の浸透等について効果が出ていることが分かった。
- ・平成25年度の中学校の残食率は、米飯8.0%、パン6.8%、副食5.8%、牛乳3.5%となっており、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（米飯3.3%、パン3.4%、副食2.0%、牛乳1.5%）と比べ、依然として高い状況であった。
- ・食育推進においてこれまで課題となっていた中学校の給食実施日数の増加について、定期考査等の実施日に給食を実施するなど、多くの学校で取組みが行われている。
- ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策については、平成25年度は新たに幼稚園2園、小学校31校、中学校14校を加えた160校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施した。効果については長期的な視点で見えていく必要があるが、事業実施校において、保護者や児童生徒の健康に関する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や生活習慣に対する意識の向上にも繋がったとの声も多く聞かれた。また、職員研修などを通じて校内で情報の共有を図ったことにより、担任、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等の関係教職員が連携して指導することができた。学校保健関係者（学校医、学校歯科医、スクールカウンセラー等）も、それぞれの立場から児童生徒の健康について指導・助言を行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

#### ○体力の向上

- ・体力アッププランに基づいた、運動機会及び運動量の増大については、一輪車・なわとび検定の実施や、5分間走など各校とも独自の取組みが定着してきている。これらの体育の授業以外の活動については、小、中、ほぼ全校で取り組まれており、今後も学校全体での年間を通じた取組みを充実させる。

- ・活動内容については、ただ走る、ただ跳ぶといった単純な運動活動に加え、巧みな動きや柔軟性向上を取り入れたプログラムなどを加えていき、そこに運動を楽しむ要素を組み込むなど工夫し、子ども一人一人の日常の運動や自分の体力への関心・意欲の向上を図る。

- ・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）の一層の活用などにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。

- ・地道な取組みは一定の効果を上げており、前年度の測定記録よりも向上している項目もあることから、今後も体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、体力の向上を意識した指導を学校に説明するとともに、中学の保健体育科教員による、小学校教員に対する新体力テストの測定方法レクチャー、小学校児童に対する授業など、小中一貫・連携教育推進との関連も図りながら、小学校における新体力テスト全学年実施を推進する。

#### ○食育の推進

- ・「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。また、「食に関する指導実践事例集」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実が図られるようにする。

- ・中学校完全給食の実施に伴い、小中学校9年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、引き続き栄養教諭等と連携した食育指導の充実に努める。

- ・中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちが身につくような取組みを進めていく。
- ・また、中学校の給食実施日数の増加についても、実施日数が多い学校の取組みや工夫を各学校へ紹介し、積極的に取り入れてもらう働きかけを行うなど、引き続き実施日数の学校間格差を少なくしていく。
- ・肥満度調査及び肥満・痩身対策事業については、平成 26 年度に全学校・園において実施することとし、それ以降も継続実施していくこととしている。また、児童生徒における肥満・痩身状況を把握する中で、課題を整理し、必要に応じてガイドラインを見直し、家庭との連携をより強化し、保護者の理解を得て効果的な個別指導を実施したり、学校医、学校歯科医等の専門家とこれまで以上に連携していくことにより、対策事業の充実に努めていく。また、長期的な目標ではあるが、肥満・痩身傾向児の減少を目指していく。

主な指標  
(抜粋)

指標	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 (1段目:小5男子 2段目:小5女子 3段目:中2男子 4段目:中2女子)		食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37.7%	---	37.5%	---	93.8%
	---	14.3%	---	11.1%	---	88.9%
21年度	40.0%	36.4%	50.0%	50.0%	95.0%	98.5%
	40.0%	16.7%	20.0%	12.5%	90.0%	96.8%
22年度	40.0%	37.7%	30.0%	55.6%	100.0%	100.0%
	40.0%	14.3%	20.0%	0.0%	100.0%	96.8%
23年度	100.0%	65.0%	60.0%	25.0%	100.0%	100.0%
	100.0%	37.0%	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%
24年度	100.0%	100.0%	70.0%	---	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	60.0%	---	100.0%	100.0%
25年度	100.0%	100.0%	50.0%	---	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	90.0%	12.5%	100.0%	100.0%
目標値	100.0%	100.0%	80.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	80.0%	44.4%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	70.0%	11.1%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	12.5%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	平成25年度	100%	平成25年度	100%	平成25年度	100%

【注】施策3の指標及び事務事業は、P79に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

全国体力・運動能力、運動習慣調査では、平成 24 年度と同様、全国と比較すると低いことに対して今後も対応が必要である。体育の授業以外での運動機会の増加を図ったことは評価できる。こういった内容の積極的な取り入れなどにより、全体として小中学校ともに体力改善の兆しが見えてきており、継続的に取り組む必要がある。今後は家庭や地域への働きかけを強めることが求められる。

中学校完全給食の全校実施から 3 年目に行った検証に対する評価は生徒の食育への関心増、朝食の摂取率の増加など評価できる。また、実施された「味噌づくり」など家庭や地域と連携した取組みは重要である。しかし、改善はされてきているが、残食率が相変わらず高いこと、特に中学生に対しては、今後も学校全体での取組みとともに家庭も含めたよりきめ細やかな体系的・総合的な食育指導が求められよう。今後は魅力ある食育の推進という観点からも、発達段階に応じたより細やかな指導が求められよう。

栄養教諭の配置は継続して成果が期待できるが、肥満・痩身対策など外部との連携を一層進めていく必要がある。武道に関しては安全への研修がなされていることは評価できるが、今後は予防の観点から事故につながる可能性のある事象の検証が求められる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

体力アッププランの作成やダンスなど取組みを行っているが、全国体力・運動能力調査結果の推移を見ると、年度によってばらつきがあるが、中学校では、いくつかの項目で向上しているものの、小学校においては、向上している項目が少ない状況であり、目標指標も大きく下回っている。体力の向上については、計画に実践的な修正を加えて取り組んでいく必要がある。北九州市の子どもたちの現状と効果的な取組みについて調査分析を行いながら、健やかな体の育成に努めてもらいたい。

肥満・痩身対策は、食生活の改善や連携した指導など行われ、評価する。

給食残食は多い。メニューや調理方法の改善など検討してもらいたい。栄養計算で給食を提供していることから、残食が出ているということは、その分の栄養が足りていないことになる。提供したことで終わるのではなく、子ども自身が栄養を摂取したかが重要である。その上で、おいしく楽しくなど食育が行われていく。食べさせる指導ではなく、食べてもらう提供を心がけてもらいたい。アレルギーに対しては、除去することで、さらに栄養が提供されていないことになるため、工夫や対応について検討してもらいたい。

中学校完全給食の全校実施から 3 年目を迎え、検証が行われている。その結果を踏まえた改善を行う必要がある。

## 施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター 市民文化スポーツ局文化スポーツ部 子ども家庭局子ども家庭部</p>	<p>基準日： 平成26年6月1日</p>
<p>現状・課題</p>	<p>○ 「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっている状況であることから、さらに意欲を高める取組みが必要である。</p> <p>○ 小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。</p>	
<p>施策の方向性</p>	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育やキャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。</li> <li>・部活動を適切に推進し、生徒の個性や能力を伸ばす。</li> </ul> <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。</li> </ul>	
<p>施策の評価結果及び実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、全小学校4年生において、自然関連施設（平尾台・山田緑地・響灘ビオトープ）、環境関連施設（エコタウン・環境ミュージアム・いのちのたび博物館）等で環境体験学習を実施した。また、夏休みに実施した「北九州市環境キャラバン」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。さらに、地球規模の諸問題等に児童・生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点であるユネスコスクールへの加盟が新たに中学校1校・小学校3校が認定され、合計で5校となった。</li> <li>・各学校・園における特色ある環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、先進的な事例の市内全校への波及を図った。</li> <li>・「環境未来都市 私たちの実践」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。</li> <li>・平成24年度から3校で開始した「牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業」を20校に拡大した。どの学校でも子どもたちが主体的に取り組み、身近なリサイクルに対する意識が高まった。</li> <li>・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック」を作成・配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。</li> <li>・韓国仁川市英語村に中学生70人を派遣し、英語による授業を体験したり、現地の中学生と英語を使って交流を行ったりすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。</li> <li>・情報教育を推進するため、情報教育推進指定校を5校指定し、公開授業でICTを活用した授業実践を行った。また、指定校等の授業研究や授業実践事例を校務支援システムで公開し、ICTの効果的な教育活用について情報発信を行った。</li> </ul>	

・平成 25 年度部活動開設部数は、741（運動部 520、文化部 221）であり、前年度より増加した。部活動参加生徒数の割合も前年度より 1.4%の増であった。

・市ホームページに、市民が外部講師の候補者として登録できる「部活動外部講師登録ページ」を開設し、多方面から登録を募った。

・平成 26 年 2 月に「保護者のための部活動リーフレット」を小学校 6 年生の保護者に配布するとともに、中学校全教職員、全外部講師に配布した。「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。

#### ○北九州市立高校の充実

・進路指導では、平成 25 年度卒業生は、四年制大学進学希望者は前年より 12 人減の 63 人であったが、希望者全員が四年制大学へ進学した。就職では、7 年連続就職率 100%を達成した。

部活動では、九州・全国大会へ 7 部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。

#### ○幼児教育の充実

・子育て支援保育補助員活用事業については、前年度に引き続き 9 割以上の私立幼稚園で活用されており、未就園児の体験保育、預かり保育など地域における子育て支援機能の充実に役立っている。また、就園奨励費補助事業を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られている。

・保幼小連携事業については、平成 24 年度から、各保育所、幼稚園、小学校に連携担当者を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配布している。また、各保育所、幼稚園、小学校の管理職及び連携担当者を対象とした「保幼小連携研修会」を実施し、管理職等への講演、連携担当者同士の交流を図るなど、連携を深める上で一定の効果があった。平成 26 年 1 月に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9 割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。

・幼稚園における学校評価（自己評価）については、私立幼稚園において実施園が 85.4%となり、全園実施には至っていないものの、前年度に比べ大幅に増加した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

#### ○北九州市の特性を活かした教育の推進

・平成 26 年度においても、子ども環境リーダーを育成し、環境未来都市に向けた人材づくりに資するため、「北九州市環境キャラバン」を実施する。あわせて、持続可能な社会の担い手を育む教育の拠点としてのユネスコスクールをさらに拡大し、平成 26 年度は新たに 5 校の加盟を目指す。

・牛乳パクリサイクルによる環境教育モデル事業を平成 26 年度は 55 校で実施するとともに、平成 27 年から小学校での全校実施を目指す。

・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に ALT を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からの ALT を活用した英語に触れる活動の充実を図る。

・情報推進指定校等の授業や実践事例を公開し、ICT を有効に活用し、分かる授業を目指す。

・モデル校 1 校において、タブレット端末を導入し、個々の能力に応じた個別学習、協働型・双方向型の授業を実践し、ICT を効果的に活用した指導方法についての研究を行う。



- ・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業を推進する。
- ・体罰によらない適正な部活動指導を行うため、「部活動ハンドブック」のさらなる活用や研修会等を通じた指導者への啓発を行う。
- ・より多くの市民が外部講師の候補者として登録できるよう、市ホームページ上の「部活動外部講師登録ページ」の活用を図る。

○北九州市立高校の充実

- ・文武両道を目標に「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。

○幼児教育の充実

- ・私立幼稚園については、本市の幼稚園児の約98%が通っており、幼児教育の振興と地域における子育て支援機能の充実を図るため、私立幼稚園に対する助成は継続していく。また、平成27年4月から実施される「子ども・子育て支援新制度」において、教育の質の向上に努めていく。
- ・学校評価（自己評価）の全園実施に向け、引き続き、北九州市私立幼稚園連盟や研修会など、さまざまな機会を通じて働きかけを行うとともに、学校関係者評価（外部評価）の実施も促していく。
- ・市立幼稚園については、本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。
- ・保幼小連携については、連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット等を効果的に活用することにより、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすよう努める。また、それぞれの施設の実情や意識などについて相互理解が深まるように、連携の意義を啓発する研修会を実施するなど、保幼小の連携の質の向上と全市への拡大を図る。

主な指標 (抜粋)	指標	CO2削減に向けたりサイクル等の環境活動の実施校数		職場体験実施校数(中学校)		部活動の開設部数		保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	191校	---	60校	---	730	---	83.1%
	21年度	200校	195校	63校	60校	730	722	87.0%	86.6%
	22年度	200校	195校	62校	59校	730	714	---	---
	23年度	200校	195校	62校	62校	730	724	91.0%	91.0%
	24年度	200校	200校	62校	62校	730	720	93.0%	93.5%
	25年度	209校	207校	62校	62校	730	741	95.0%	97.0%
	目標値	平成25年度 全小・中・特別支援学校・園		平成25年度 全中学校		平成25年度 開設数の維持(730)		平成25年度 95%	

【注】施策4の指標及び事務事業は、P80～P81に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「将来の夢や目標を持っている割合が小学生で全国平均を上回っていることは評価できる。環境教育に関しては情報発信や賞の授与に加え、市独自の施設の活用など北九州市の特色をいかした教育が実施されている。「保護者のための部活動リーフレット」が配布・活用されたことは、評価できるが、子どもへの丁寧な聞き取りなどが求められる。

保幼小連携事業に関しては協議会により、保幼小連携プログラムの事例を示すなど、基本的・先駆的な内容が示され、今後必要なより一層の私立幼稚園・私立保育所等との協働実践への示唆も含め評価できる。私立幼稚園の学校評価が85.4%に達したことは評価できるが、延長保育・預かり保育増の中でよりよい成長・発達の視点から学校関係者評価や第三者評価の活用、評価項目等の精査・検証も必要であろう。平成27年度からの「子ども・子育て支援制度」を踏まえ、総合的な視点から幼児教育の充実を考えると公立幼稚園の存続・発展は欠かせないものであり、私立幼稚園等の実態やニーズの把握・検討を行うとともに、今後も授業（保育）の公開や研究成果の公表・活用と同時に私立幼稚園や保育所とのさらなる連携・協力を行うことが求められる。

北九州市立高校は進学、特に就職に昨年と継続して成果がみられ、地域活動の拡充は教育の視点からも評価できるが、生徒・地域へのアンケートなどによる検証が求められよう。今後は効果のある学校の視点から北九州市に根ざした特色ある学校づくりや教職員資質のより一層の向上を図るとともに、環境学習のさらなる充実、市民性の教育、国際交流への啓発など、NPOも含め外部の力も入れて、さらに充実していくことが求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

環境教育については、北九州市の特性を活かすと同時に、グローバルな視点・力量を獲得することにもつながる。子どもへの取組みを通じて、家庭や地域への関心の喚起にもつながっていることも評価できる。

ユネスコスクールの加盟の取組みについて、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校を含めた全市的な取組みとして展開されることを期待する。ESDの考えは、今後の方向性にとって大切な意味を持つので、社会教育・生涯学習の分野でも、子どもたちの学習やリーダーを活かして、子どもが地域を、世界を変えていく取組みとして北九州市から発信できるよう、充実・連携を図ってほしい。

英語・外国語指導、海外との交流、ICTなど個別に進めているが、指導を通じた成果を、ICTを活用した交流として実践するなど、目的計画的に実施していくことも考えられる。

部活動についての対応もできており、開設部数も増加していることは評価する。指導については、引き続き体罰や健康管理の問題が生じないように指導を行ってほしい。土曜日授業の実施にあたっては、部活動の大会などの実施日について、関係協会などと十分に調整しておく必要である。

## 施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部	基準日： 平成 26 年 6 月 1 日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっている。</li> <li>○ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）なども含めた障害のある子どもたちに一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要になっている。</li> <li>○ 特別支援教育の場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備を行うとともに、教職員の専門性の向上が求められている。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>(1) 特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育相談センターの相談機能の充実や、特別支援学校のセンター的機能の整備を図る。</li> <li>・ 特別支援教育の場を整備するとともに、特別支援教育支援員など特別支援教育を推進する多様な人材を確保する。</li> </ul> <p>(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育コーディネーターを含め、教職員の専門性を高める研修等を行う。</li> <li>・ 一人一人の教育的ニーズに応える個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導や必要な支援を行う。</li> </ul>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)          <b>B</b>	<p>○特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育相談センターによる教育相談は、相談人数 458 人、延べ時間数 2,136 時間とともに前年度（相談人数：395 人、延べ時間数：1,733 時間）を大幅に上回った。また、巡回相談は、要請を受けた 100 校、329 人に実施し、学校・園にとって手厚い支援となっている。</li> <li>・ 早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的に、特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを 1 人配置した。</li> <li>・ 特別支援教育相談センターと特別支援学校が連携することで、巡回相談等を効率的に行うことができた。</li> <li>・ 特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、必要に応じ、適切に設置した結果、前年から 15 校増加し、129 校となった。また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成 26 年度の特別支援学級整備に向け、県へ新たに 18 校、19 学級の新設を要望した。</li> <li>・ 自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成 25 年度は、小学校 6 校、中学校 2 校の計 8 校で実施した。</li> <li>・ 東部地域の門司区における新設特別支援学校の基本設計・実施設計を行うとともに、建設用地である旧門司商業高等学校跡地の既存校舎解体工事を実施した。また、総合療育センターの再整備に伴う特別支援学校の整備について、調査委託を実施した。</li> <li>・ 小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を前年度 23 人から 27 人に拡充した。</li> <li>・ 特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として 1 人配置した。</li> </ul> <p>○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（中級）については、平成 25 年度は 21 人の修了者となり累計 217 人で 98.6%の達成率であった。修了者は、各学</li> </ul>	

校で校内の特別支援教育の推進役として機能している。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を開催し、平成 25 年度は 995 人の教員が受講した。

- ・リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、市民向け特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、特別支援教育の推進や障害のある児童生徒への理解と支援について促すことができた。
- ・個別の教育支援計画等の校務支援システム上での円滑な作成と活用に向け、マニュアルの周知等を行い利用の定着を図った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○特別支援教育を推進する体制の充実

- ・今後も自閉症・情緒障害特別支援学級を順次設置していくこととしており、平成 26 年度は、小学校 9 校、中学校 2 校、計 11 校の整備に着手する予定である。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校 5 校、中学校 2 校、計 7 校新設する予定である。
- ・さらに、東部地域の新設特別支援学校の整備について、門司区において、複数障害種を対象とする総合特別支援学校の平成 28 年 4 月開校を目指して、平成 26 年度から平成 27 年度に校舎建設を行う。また、北九州特別支援学校の病弱教育棟となる校舎の設計を実施し、建設に着手する。
- ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成 26 年度の配置数を 37 人に拡充する。また、発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、新たに特別支援教育学習支援員を配置する。

○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を平成 26 年度も引き続き実施し、1,000 人程度の受講を予定している。
- ・理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。

主な指標  
(抜粋)

指標	(仮称)特別支援相談室の設置校数		特別支援学級及び通級指導教室の整備状況 (上段:特別支援学級設置校数 下段:通級指導教室設置の区数)		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数 (累計) (上段:中級、下段:上級)		個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	---	---	73校	---	121人	---	42.4%
21年度	---	---	82校	86校	150人	148人	48.0%	46.8%
22年度	---	---	91校	102校	170人	163人	55.0%	46.5%
23年度	---	---	100校	107校	190人	186人	60.0%	53.0%
24年度	---	---	110校	114校	210人	196人	65.0%	53.0%
25年度	---	---	120校	129校	220人	217人	70.0%	60.0%
目標値	平成25年度 3校		平成25年度 120校・全区		平成25年度 中級:220人 上級: 50人		平成25年度 70%	

【注】施策5の指標及び事務事業は、P82に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

特別支援教育相談センターによる相談業務である教育相談 458 人、巡回相談 329 人と平成 24 年度に比べ大幅増であることは評価できる。特別支援学級の設置に関しては平成 24 年度よりもさらに増加しており、129 校と必要に応じて適切に設置されていることは、評価できる。

早期からの教育支援体制整備のための、早期支援コーディネーターを 1 名配置したことは、困難を抱える家庭にとっては有用である。

教職員の専門性の向上では平成 24 年度に引き続き、コーディネーターの養成研修修了者がほぼ目標通り増加してきており、他の教員・市民への研修・啓発の開催実施とともに評価できる。十分に活躍できる環境づくりや成果がどこまで進んでいるのかの検証が求められる。

また、特別支援教育相談センターに臨床心理士の採用を行ったことは多様な支援が求められている視点からも評価できる。特別支援学級補助講師の配置は評価できるが、ニーズに合わせて拡充も検討が必要である。参画を基本方向として保護者や関係 NPO や団体等との連携をさらに充実させるとともに、体験学習型の啓発・教育も拡充することが必要である。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

特別支援教育を推進する体制の充実については、教育相談支援体制の整備や特別支援学級の設置などニーズに適切に対応し、計画を上回る迅速な整備が行われており評価できる。

個別の教育支援計画等については、目標値を下回り、23 年度の目標値に到達した割合であるが、上昇傾向にあり、引き続き巡回相談を含めた、支援内容の充実を図ってほしい。

現在の取組みは、特別支援学級、特別支援学校の設置といった特別支援型であるため、教職員の専門性の向上を図りながら、インクルーシブな教育の視点もより踏まえ、進めてほしい。今後は、通常の学級、通級による指導の充実にも努め、多様で柔軟な仕組みを整備することを意識（インクルーシブな教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実）する必要がある。計画を上回る進捗が、共生社会の形成に対して後発になることがないように、現在までの取組みを活かした教育の実現を期待する。

また、学校教育だけでなく、学童保育や部活動など課外活動、地域の子ども活動を含めた充実を図ってほしい。

## 施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、授業準備、成績処理、部活動などで教職員が負担感を抱えている。</li> <li>○ 一方で、子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。</li> <li>○ よりよい授業づくりなどに関する、教職員の資質向上が必要となっている。</li> <li>○ 教職員の健康保持が必要となっている。</li> <li>○ 中学校進学に伴い学習や生活の変化になじめない生徒が生じており、対応が求められている。</li> <li>○ 新学習指導要領において授業時数が増加することへの対応など、個々の学校では対応できない課題が生じている。</li> </ul>	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。</li> </ul> </li> <li>(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校、いじめ問題の未然防止、解消を目指す一方で、いじめを見逃さず、不登校を進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、早期対応、きめ細かな対応を行う。</li> <li>・個々の学校・園や教職員では対応が困難な事案への対応を支援する。</li> </ul> </li> <li>(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の質的な向上を図りつつ積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。</li> <li>・教職員の健康保持のための対策を進める。</li> </ul> </li> <li>(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校間の連続性のあるカリキュラムや連携した教育活動、教職員相互の連携など、教育効果を高める取組みや制度改正を進める。</li> </ul> </li> </ul>	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員が子どもと向き合う時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編制を小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施した。</li> <li>・保護者・地域からの苦情等への直接対応を行う学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、613件の課題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが32件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。</li> <li>・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを1人増員して7人体制とし、のべ9,525回(平成24年度：5,901回)の学校訪問・家庭訪問を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。また、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置等に引き続き取り組んだ。</li> </ul> </li> </ul>	

・学校事務の効率化を図るため、校務支援システムや、校納金会計システムを引き続き運用するとともに、寄せられた要望や障害に対応したシステム改修等を行い、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。

#### ○不登校・いじめへのきめ細かな対応

・不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議、検討を行った。また、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施など、各種の施策により学校への支援を効果的に行った結果、不登校児童生徒数は減少傾向にある。

・いじめの未然防止・早期発見対策として、全小中学校において定期的なアンケートや教育相談の実施に努めた。また、9月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で33件、中学校で110件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いにより、解消又は、一定の解消を図ることができた。

さらに、「いじめ問題等に関する第三者検討会議」を平成25年5月と平成26年2月に開催し、いじめの防止等のための対策として、「北九州市いじめ問題専門委員会」設置や「北九州市いじめ防止基本方針」策定に向けた検討を行うなど、平成26年度からの実施に向け取り組んだ。

・平成25年8月に「いじめ防止サミット in 北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、各学校のいじめ撲滅の取組みを発表するとともに、「北九州市いじめ撲滅宣言」を決定するなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図った。

#### ○教職員の資質の向上・健康保持の対策

・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートにおいても、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。

・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。

・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員からは高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。

・教員採用試験における年齢制限の緩和や一部試験を免除する特別選考の検討、管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できるよう環境を整えた。

・民間企業等で培った組織経営や管理能力等を取り入れて、従来の発想にとらわれない新たな学校経営を実施することを目的とし、平成25年4月1日付で2人の民間人校長を採用した。学校運営では、目標や成果の数値化や、開かれた学校づくりを意識した取組み等を積極的に実施するとともに、それらの取組みを家庭や地域へ情報発信するなど、精力的に取り組んでいる。

#### ○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

・各学校・園の「特色ある学校づくり」を推進する「未来をひらく学校づくり支援事業」を実施し、101校から119件の「あいさつ」「読書」「体力」のほか様々な分野での企画・提案がなされ、審査の結果54校58件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を進めることができた。

- ・小中一貫・連携教育の推進については、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に基づき、平成 25 年度から全中学校区において取組みを実施した。さらに、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針&関連資料集」を活用した教職員研修や、市民対象のセミナーを実施するなど、普及・啓発を図った。

- ・平成 24 年度から希望する小中学校において、開かれた学校づくりを推進する観点から「土曜日授業」を実施しており、平成 25 年度も引き続き、全小中学校（小学校 131 校、中学校 62 校）で実施した。保護者・地域からは「平日に比べ、授業参観や学校行事等を参観しやすくなった。」「子どもの学校での様子をよく知ることができた。」等の好意的な意見が多く聞かれた。

- ・中学校区で小中合同で行う地域清掃活動や保護者や地域の方の協力を得て行う防災訓練等を実施している学校もあり、交流を深める機会となった。

**○子どものための防災・安全教育**

- ・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」を配布し、活用することについて、「学校安全計画」に位置付け、プログラムを活用した防災教育の促進を図った。児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を今年度からは、新入園児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。

- ・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、通学路安全マップの家庭への配布や内容の見直しを推進するなど、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

**○教職員が子どもと向き合う時間の確保**

- ・35 人以下学級編制を小学校 1・2・3 年生及び中学校 1 年生において引き続き実施するとともに、市費講師については、実施方法、実施内容等を工夫しながら、効果的な配置を進めていく。また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。

- ・校務支援システムや校納金会計システムについては、よりニーズに即したシステム構築の整備・運用を行う。

**○不登校・いじめへのきめ細かな対応**

- ・小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。また、いじめについても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施するとともに、「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に実施するため、「北九州市いじめ問題専門委員会」の設置や「北九州市いじめ防止基本方針」を策定する。また、「いじめ防止サミット in 北九州」において、参加児童生徒の増員や他都市等への呼びかけなど、規模を拡大して実施することで、「いじめ撲滅への取組み」の充実を図る。様々な問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってくる。今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を見ながら、スクールソーシャルワーカーの更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。さらに、「小中一貫・連携教育推進サポーター」「フレンドリー指導」等市費講師の活用、道徳教育・伝統文化体験活動の充実など、児童生徒の問題行動への対応の強化を図る。

**○教職員の資質の向上・健康保持の対策**

- ・教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。



- ・また、教職員の資質能力の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。
- ・マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、マイスター教員の認定期間を見直すなど、マイスター教員の体制の充実を図る。
- ・定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、学校現場が抱える様々な問題に対応できる即戦力となる教員や優れた資質を有する教員を確保するため採用試験の見直しを行うとともに、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするための説明会の開催など、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。
- ・民間人校長登用の成果や課題を整理し、新たな民間人校長（行政からの登用を含む）を採用するかどうか検討する。

○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・小中一貫・連携教育の推進については、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に基づき、各中学校区の実績と課題の検証を行いながら事業の推進を図るとともに、教職員や保護者等を対象とした研修等の開催など、小中一貫・連携教育の普及・啓発の促進を図る。
- ・平成26年度も引き続き、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進するため、「土曜日授業」を実施する。

○子どものための防災・安全教育

- ・学校における防災教育に関わる指導者用教材として、本市の実情に即した内容の「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」の活用については、引き続き「学校安全計画」に位置付け、取組みを推進する。また、児童生徒と保護者や学校が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を新入園児・新一年生児童生徒へ配布し、防災意識の向上を図る。さらに、関係機関や地域・保護者と連携し、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
- ・災害等から子どもを守るために、「学校危機管理マニュアル」を適正に更新をするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。

主な指標 (抜粋)	学校支援のための 教員(市費講師等) の配置状況		スクールソーシャ ルワーカー配置 状況		上段:教職員研修参加数 下段:教職員自主講座参 加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	145人	---	2人	---	13,744人
21年度	200人	240人	2人	2人	13,800人 800人	13,744人 829人
22年度	200人	250人	4人	4人	13,850人 825人	13,173人 877人
23年度	200人	231人	4人	4人	13,900人 850人	15,092人 900人
24年度	200人	219人	6人	6人	13,950人 875人	14,723人 933人
25年度	200人	211人	8人	7人	14,000人 900人	16,171人 941人
目標値	平成25年度 200人		平成25年度 8人		平成25年度 14,000人 900人	

【注】施策6の指標及び事務事業は、P83～P84に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたるスクールソーシャルワーカーが、1名増員され、学校を効果的に支援したことは評価でき、法務・福祉・健康面も含めた課題の増大に対してはスクールカウンセラーも含め継続・拡充での対応が必要である。スクールソーシャルワーカーが活躍しやすい環境づくりがさらに求められよう。

「体罰防止のための手引き」の活用は評価できるが、子どもを含めた関係者への深い理解の拡充が求められる。

小中一貫・連携教育に関しては「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に則り、平成25年度は全学校で取り組まれたことは評価できる。今後は防災等地域も含めた理解の推進と体系化と共にカリキュラムにおける本格的な体系化に関する検討も求められてこよう。

教職員が子どもと向き合う時間の確保では、保護者の評価が高い小1、2と中1に加えて平成24年度から継続して小3も加えての35人学級の実施がなされたことは評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。

生徒の実態・課題に合わせた生徒指導が今後も継続して求められるが、学校だけではなく家庭や地域を視野に入れた対応が求められる。関係機関との連携を含む学校支援ラインは訪問等届ける支援を今後も継続し、また、弁護士や医師、警察官OBなどによる学校支援チームなどは有効とみられ、学校外からの適切な支援のさらなる充実が求められよう。

2名の小学校への民間企業経験者への学校経営登用は先駆的取組みとして評価できるが、活躍できるための慎重な環境整備が求められる。

本格的な土曜日授業実施に関しては特色ある事業展開もみられるが、地域活動と関連して行うなど、土曜日に行う意義や成果を考えた上で今後の検証が求められよう。

地域や家庭を含めた防災・安全教育は緊要な課題であり今後は継続して「学校危機管理マニュアル」の活用も含め、子どもの主体性や安全性の確保を基本とした取組みが求められよう。「北九州市防災教育プログラム」は学年段階に応じた基本事項が示されており、平成24年度からの「災害時連絡カード」とともにその配布・活用は評価できる。今後は専門委員会の設置など、さらなる総合化が求められよう。「学校安全計画」を策定し、計画的に防災意識や知識及び行動力の定着を図ることか求められる。学校や地域の実情に即した避難訓練の充実が緊要である。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

子どもと向き合う時間の確保を含めた、教職員の時間外勤務は、とりわけ中学校においては問題であり、OECD報告書でも指摘されていることである。校務支援システムの導入と適時なシステム改修などで事務処理の効率化を図っていることは評価できるが、さらなる事務処理の効率化を図るため、事務内容の見直しや、校務支援システムの効率的な活用が求められる。

35人以下学級編制も効果的であることから、小学校1年生～小学校3年、中学1年までとなっている現状を、その他の学年においても、学校の状況により対処できるように、学校の裁量を大きくすることを検討してもらいたい。その際、教員の配置など予算がともなってくるため、柔軟に運用できる制度へ見直しを図る検討が必要である。

学校支援ラインやスクールソーシャルワーカーなど問題の把握・対処・解決が行われていることは評価する。いじめに関する実態調査の実施、対処についても、原則、新設した「北九州市いじめ問題専門委員会」で対応していくことが望ましい。

教職員の研修の充実、マイスター教員の活用も引き続き充実を図ってもらいたい。参加者数が増え、評価も高い点を評価する。

採用試験の見直しは、優秀な教員の確保のために、工夫を行い条件緩和しながら適格な選考を行ってもらいたい。

民間人校長の採用だけにとどまらず、民間企業等での組織経営や管理の活用について、校長研修等についても活用してもらいたい。また、教育委員会として、先進的な取組みを研修等で紹介するなど、情報提供に努めてもらいたい。

## 施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設の耐震化率が全国を下回っている状況であり、経過年数が長い老朽校舎なども存在することから計画的な施設整備が必要となっている。</li> <li>○ 経過年数が長く、老朽化した青少年施設が存在するため、施設・設備などの計画的な整備が必要となっている。</li> <li>○ 高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校ICT環境の整備が必要となっている。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設の計画的な耐震化、長寿命化、老朽校舎の改築などにより安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。</li> <li>・ 安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設、設備の計画的な整備、充実を進める。</li> <li>・ 学校ICT環境整備の充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備管理を進める。</li> </ul>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)          <b>B</b>	<p>○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校耐震事業」は平成27年度耐震化完了を目指し、平成25年度に36校の耐震化が完了した。また、「学校の大規模改修工事」は、平成27年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、平成25年度に着手した学校が5校にとどまった。</li> <li>・ 中学校1・2年生の普通教室等に扇風機を設置した。</li> <li>・ エコスクールモデル事業では、グリーンカーテン1校、ミスト発生装置1校、体育館のLED照明化1校の整備を実施した。</li> <li>・ 防災機能の向上を図るため、学校の体育館等の「吊り天井」の構造になっているものについて耐震補強工事を行い、12校の改修を行った。 また、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を14校実施した。</li> <li>・ 市立幼稚園の園庭の芝生化を1園で実施した。</li> <li>・ 青年の家や少年自然の家などでは、排煙窓の補修を行うなど、施設の安全性の確保のための工事を実施した。</li> <li>・ 老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。</li> <li>・ 老朽化の著しい「たしろ少年自然の家」を、平成26年3月末をもって休止した。</li> </ul>	
【評価基準】	A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ	
今後の方向性	<p>○子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校耐震事業」については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い90校以外の学校やIs値0.3以上0.7未満の施設の耐震化についても平成27年度の完了を目指し、順次、耐震補強工事を行う。</li> <li>・ 「学校の大規模改修工事」については、「学校耐震事業」が完了する予定の平成27年度までは一時的に実施規模を縮小するが、「学校耐震事業」の進捗状況を見ながら実</li> </ul>	

施校数を増やし、安全で安心な学校施設の整備を推進する。

- ・また、平成 26 年度は、災害時の避難場所でもある学校施設の安全と安心を確保するため、吊り天井がある武道場について、落下防止を図ることを目的として、実施設計等を行う。
- ・教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、LED等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。
- ・教室における暑さ対策の一環として、平成 26 年度は、小学校4年生及び5年生の普通教室等及び幼稚園の保育室に扇風機を設置する。
- ・学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、スロープの設置など、平成 26 年度は、16 校の改修を行う。
- ・学校規模適正化推進事業については、新たに策定した学校規模適正化基準に基づき適正化に向けての検討を行うとともに、学研地区の開発に伴う児童数増加に対応するため、小学校を新設する（平成 29 年度開校予定）。
- ・平成 23 年度より1園ずつ市立幼稚園園庭の芝生化を実施しており、平成 26 年度は、さらに、幼稚園 1 園で実施する。
- ・青年の家及び少年自然の家については、小中学校等により活用されているが、近年の少子化などの社会の変化や施設の老朽化、市民の新たなニーズ等に対応するため、公共施設マネジメントの議論を踏まえた施設のあり方を検討し、引き続き活用する青少年の家を円滑に運用するための整備・充実を図る。

主な指標 (抜粋)	耐震化の優先度が高い 学校の耐震診断実施校 数(累計)		耐震化の優先度が高い 学校のうちIs値0.3未 満の棟の耐震工事实施 率 【※】		【※】平成22年度までは平成21年度までの診 断において判明したIs値0.3未満の棟に 対する工事の実施率 【※】平成23年度以降は平成22年度ま での診断において判明したIs値0.3未 満の棟に対する工事の実施率
	計画	実績	計画	実績	
基準値	---	14校	---	---	
21年度	52校	54校	---	18.8%	
22年度	90校	90校	---	45.0%	
23年度	---	---	---	52.2%	
24年度	---	---	100.0%	100.0%	
25年度	---	---	100.0%	100.0%	
目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%		

【注】施策7の指標及び事務事業は、P85に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「学校耐震事業」は、平成 27 年度の完了に向けて計画通り進捗しており評価でき、「学校の大規模改修工事」は耐震事業に重点を置いたため縮小されているが、耐震化率は全国を下回っており、必要に応じて進めることが求められよう。

平成 24 年度の小学校 6 年生及び中学校 3 年生に対する扇風機の設置はアンケート結果から効果が示され、さらに検証が必要ではあるが、今のところは継続・拡充が求められよう。

防災対策の視点から学校体育館のバリアフリー化は必要であり、評価できる。学校の環境整備においては職員室から整理整頓された状態にしていくことが求められよう。

「たしろ少年自然の家」の平成 26 年 3 月での休止はやむをえないことではあるが、今後、安全・危機管理教育の面からも、青年の家及び少年自然の家についても専門性をいかした特色ある事業の継続的实施が必要で、排煙窓の整備など利用者の快適性や安全性のための工事がなされていることは評価できるが、広報の充実に加え、趣旨に沿ったさらなる改善が求められよう。

本年度市立幼稚園 1 園でもなされた校庭・園の芝生化に関しては今後も拡充の方向を継続し、芝生化による効果の検証を行うと共に維持管理に対する研究開発が求められよう。

学校規模適正化推進事業に関しては、新たに作成した学校規模適正化基準に基づき、子どものよりよい学習環境の整備の視点から、体系的に取り組むと共に地域・保護者や学校関係者とも相談しながら整備を進めていくことが不可欠である。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

限られた予算のなかで計画的に整備が行われている。今後、新たな学校規模適正化基準にあわせた統合や、小中一貫校の設置の他、耐震化、大規模改修など、安全と快適な教育環境を考慮しながら、計画的に教育環境の整備を行っていく必要がある。

子どもの教育環境としてみれば、他の都市と比較して冷暖房の設置や耐震化ともに十分とはいえない。また市内の私立学校と比較しても、公立学校の環境は同等以上とはいえない。子どもの学力や体力の向上という目標に沿うよう、教育環境の整備を図ってもらいたい。

青少年施設については、利用人数は増えているものの、たしろ少年自然の家の休止が行われている。それぞれの青年の家・少年自然の家が個性を持っているが、どの施設を利用するかによって、その施設の制約上、活動が制限されることもある。多様なニーズ、プログラム、利用者・団体の目的に沿った計画・活動が実施できるよう施設の集約・高機能化などについても検討を行い、効率的な運用を進める必要がある。

エコスクールモデル事業など、環境首都としてふさわしい教育環境を整備してもらいたい。

## 施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部・中央図書館 子ども家庭局男女共同参画推進部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。</li> <li>○ 基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</li> <li>○ 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。</li> <li>○ 小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安を軽減しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。</li> </ul> <p>(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促す取組みを進める</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;">B</p>	<p>○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）での実施箇所数も増加した。（H24：88箇所⇒H25：120箇所）また平成25年度から直営保育所でも実施した。（H25：17箇所）その結果、参加者数は前年度から4,573人増え、38,054人となり、保護者等の学習機会の場の提供ができた。</li> <li>・また、より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行った。</li> <li>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より94人増え1,272人、子育てサポーターリーダーも18人増え143人となり、地域での子育て支援が推進されている。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。</li> <li>・子どもの基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ、参加者が増加している。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読（うちどく）の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。（H24年度28,264人→H25年度32,081人、3,817人増）。</li> <li>・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。</li> <li>・1日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を市のホームページに掲載し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解を図った。また、基本的な生活習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を作成した。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進については、キャンペーン期間に実施された「学校開放週間」を協賛事業と位置づけ、学校行事等への保護者の参加を呼びかけるなど周知・啓発を行った。そのほかに、夏休み期間等に子どもたちが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」の実施を市内の企業・事業所に呼びかけ、子育てしやす</li> </ul>	

い職場環境づくりの促進を図った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、ホームページ等で企業等の取組みを広く紹介した。

○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進

・「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を13回実施し、参加者数は1,131人となり前年度より大幅に回数、参加者とも増加した（H24年度実績 回数：7回、参加者数：425人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。これらの取組みにより、「子どもを育てる10か条」の認知度もあがり浸透・定着してきている。また、家庭教育推進会議での意見をふまえ、チラシ・ポスターを新たなデザインに改めるなど、より効果的な広報活動に取り組んだ。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

○家庭教育支援の充実

・家庭教育推進会議の検討結果を踏まえて、多くの保護者が集まる機会を捉えて啓発を行うとともに、幼児期の保護者への啓発を強化する。  
 ・多くの保護者が集まる機会を捉えた啓発として、中学生の保護者向けの全市的な講演会を実施し、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全市的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担を軽減を図る。  
 ・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」をモデル実施する。新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページへの掲載を継続し、さらに基本的な生活習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布し、保護者等に啓発を図っていく。  
 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。  
 ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、ワーク・ライフ・バランスの「実践」を目標に企業等の取組み支援や幅広い広報啓発事業を行う。

○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進

・「子どもを育てる10か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討するとともに、ホット学びたい市民講座支援事業に、『「子どもを育てる10か条」普及促進』の学習テーマを追加し、地域において更なる普及、啓発を図る。

主な指標  
(抜粋)

指標	家庭教育学級参加者数		午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (上段：小6、下段：中3)	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37,386人	---	60.1%
21年度	38,000人	35,459人	63.0%	62.0%
22年度	39,250人	34,887人	49.0%	48.0%
23年度	40,500人	34,024人	66.0%	60.4%
24年度	41,750人	33,481人	53.0%	46.7%
25年度	43,000人	38,054人	69.0%	65.5%
			57.0%	46.2%
			72.0%	62.6%
			61.0%	52.1%
			75.0%	65.4%
			66.0%	51.6%
目標値	平成25年度	43,000人	平成25年度	小：75% 中：66%

【注】施策8の指標及び事務事業は、P86に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

本市においては学力・体力の基礎となるよりよい生活習慣形成という課題が継続してみられる。家庭への支援がいわれる中、家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施され、私立幼稚園・保育所での実施も増加するなど評価できる。「家庭教育推進会議」を開催するなど、参画型で内容をみなおした結果、参加者数 43,000 人の数値目標に対して 38,054 人と目標に達していないことは検討を要する。ただし、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）の実施箇所数では平成 24 年度の 88 箇所から 120 箇所へと着実に継続して増加しており、評価できる。乳幼児期からの家庭教育支援は重要であり、今後は関係機関等と連携・協働し、就学前の説明時などの機会を活用した啓発事業のさらなる充実が求められよう。

平成 21 年度より開催した保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」の検討結果を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」は評価できるが、今後は主体的に保護者が関わる方向でのこのリーフレット活用と実践の充実など効果的活用方法の検討が課題であろう。

子育てサポーターの養成では平成 21 年度約 100 名に対して平成 22 年度は 165 名、平成 23 年度 110 名、平成 24 年度 125 名、平成 25 年度 94 名増の 1,272 人となり、目標の 1,200 名を上回り、市民センターなどでの活躍もみられ評価できるが、子育てサポーターリーダーとの多層的支援関係の構築や子育てサポーター相互の情報交換などをさらに行い、サポートをより適切に展開していくことが求められる。

「学校開放週間」への協賛、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の継続的開催などワーク・ライフ・バランスへの取組みは一定の評価はできるが、企業表彰があるとはいえ、父親の育児参画など企業の子育て支援の総合的な体制は全体としてはいまだ不十分である。子育て支援は地域の一員としての企業を含んだ地域・社会全体の課題である。「実践」、そして実質化を目標に、育児休暇の取得だけでなく育児期の短時間労働の導入など、国の政策とも連動させながら、企業の主体性をいかした上で、企業等への啓発・教育が強く求められる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

子育てサポーターの養成・活動によって、乳幼児期からの地域で親子を結びつけ、支えていく仕組みは、多くのボランティアに支えられ、北九州市の特色のひとつである。しかし、地域によっては、活用やその後の育成が十分でないところもある。親の不安軽減など寄与する効果が高いので、十分な活用を望みたい。関係部局との連携とあわせて、サポーターからの意見や提案を積極的に取り入れて部局間、行政と市民の協働で子育て支援・家庭教育支援の仕組みを充実させてもらいたい。

子どもの基本的な生活習慣の定着に向けては、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業」やリーフレット作成、学校生活スタートブック、家庭学習チャレンジハンドブックなど啓発に向けて取組みが行われている。今後、アンケートや意見聴取を行い、改善にも努めてもらいたい。家庭教育学級などで、こうしたリーフレットをきっかけにした意見交換や、表彰された取組みについてチャレンジしてみる活動など、啓発から実践へ展開することを促してもらいたい。そのことを通して、指標である児童生徒の起床時間など目標値達成を期待する。



## 施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部	基準日： 平成 26 年 6 月 1 日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による協力は積極的に行われているが、企業の人材や大学生による教育活動支援などの連携はまだ少ない状況にある。</li> <li>○ 学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の情報を積極的に発信するとともに、大学や企業との連携など地域が学校を支援するための仕組みをつくることにより、スクールヘルパー活動などのさらなる充実を図り、地域の学校教育への参画を促す。</li> </ul>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;">A</p>	<p>○学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供を行い、教育委員会や学校の取組みを多くの市民に積極的に広報し、平成 25 年度のパブリシティ活動は延べ 157 件となった。また、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「正しいしつけは子どもへの大切な贈り物」等について出前講演を実施し、啓発活動を行った。</li> <li>・教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を引き続き発行し、小中学生等の子どもを持つ全家庭へ配布するとともに市民センターにも配布し、地域へ教育情報を発信した。</li> <li>・スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、子どもたちの基礎的な学力定着を図るための「学習支援型アフタースクール事業」、さらに、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、12 万人を超え、目標を大きく上回り、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んだ。</li> <li>・学生ボランティアの提携大学については、平成 25 年度は前年度と同様の 5 大学を維持した。また、学生ボランティアについては、前年度の 126 人から大幅に増え 190 人となった。学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっている。</li> <li>・「学校支援地域本部事業」を 14 校から 18 校に拡大実施し、実施校からは、「多方面にわたる地域人材の活用により、効果的に教育支援が出来た」「教員が子どもと向き合う時間が増えた」「学校・地域・保護者間の信頼関係の構築に繋がった」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。</li> <li>・「学習支援型アフタースクール事業」を 7 校から 10 校に拡大実施し、実施校からは、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。</li> <li>・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成 25 年度は、モデル校 13 校で出前授業等の 49 事業に取り組んだ。実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲を高めることができた」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。</li> </ul>	

・PTA を対象とした各種研修会（参加者数：842 人）や「小学生親睦駅伝大会の開催」などを北九州市 PTA 協議会と連携して実施するなど、PTA 活動の推進を図った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○学校の情報発信と連携促進

- ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく必要がある。
- ・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。
- ・学校支援地域本部事業については、新たに 14 校を加え、42 校で実施する。（学習支援型アフタースクール事業は、平成 26 年度から学校支援地域本部事業に統合）
- ・経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、小学校 40 校で実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。
- ・PTA や小学校応援団などと連携しながら、保護者が P T A 活動に参加しやすい環境づくりを行う。

主な指標  
(抜粋)

指標	スクールヘルパー延べ活動人数		提携大学からの学生ボランティア数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	94,644人	---	12人
21年度	100,000人	95,550人	40人	47人
22年度	103,750人	101,706人	40人	83人
23年度	107,500人	105,062人	50人	86人
24年度	111,250人	121,548人	60人	126人
25年度	115,000人	122,056人	70人	190人
目標値	平成25年度 115,000人		平成25年度 70人	

【注】施策9の指標及び事務事業は、P87 に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」3回発行は地域への発信として評価できる。平成23年度の200件、平成24年度の155件、平成25年度の目標150件に対して157件に達した報道機関への情報提供・パブリシティ活動などにもより、教育委員会の広報・広聴の機能の充実が順次、効果的に図られてきており、評価できる。しかし、広報は今後教育政策として最重点化事業の1つと考えられ、予算・労力共に充実することが求められよう。届ける学習支援方式である出前講演は有効であり、学校やPTAとさらに連動した取組みも求められよう。

「学校支援地域本部事業」は、平成23年度7校から平成24年度14校、平成25年度18校へと増加し、また平成23年度からの「学校支援型アフタースクール事業」も平成23年度5校から平成24年度7校、そして平成25年度10校へと増加、経済界と連携した学校支援モデル事業も実施校からは好評であり、評価できるが、さらなる的確な検証を行い、改善・展開が求められる。

スクールヘルパーは目標を上回り、延べ12万人を超える実績となっており、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。内容も安全・教育支援に加え、児童生徒の読書活動の支援をする「ブックヘルパー」、「学校支援地域本部事業」での活躍なども加わり、多様となってきたが、今後は課題や改善点を明確化し、地域・保護者の参画をさらに促進することが必要である。

学生ボランティアも提携大学が目標の5校となり、活動も平成22年度の86人から平成25年度は190人と増加がみられ、目標の70人を上回り、評価できる。今後は、目標の変更も含め、地域における大学の社会貢献の役割を大学との対話の中で構築し、大学の主体性をいかす形でさらに拡充することが求められる。

拡充されてきている「北九州の企業人による小学校応援団」との連携事業は子どもの社会性を育むという視点からも成果が認められ、目的の共有を図りながら、今後も継続が求められよう。PTAや小学校応援団との本音がいえる対等な関係での連携は重要と考えられる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

スクールヘルパーの取組みは、活動領域拡大、活動人数とも実績が大きく評価できる。学校支援地域本部事業や、学習支援型アフタースクール事業、北九州の企業人による小学校応援団も順調な進捗である。

北九州の小学校応援団の活動は、中学校応援団や、キャリア教育、高校や大学にも広げて北九州市の資源の教育への活用につなげてもらいたい。

学生ボランティアについても指標の2倍以上の達成がなされている。大学の理解があっても、講義期間中の学生ボランティアは、時間の確保、移動の際の交通や安全など課題がある。そうしたなか、提携大学と実施できていることを評価する。引き続き、子どもの教育活動への参加、子どもとふれあう活動で活用してもらいたい。

パブリシティ活動は、昨年の155件と同様に157件となっている。市民への広報は、北九州市の教育を実感できる機会なので、情報提供に努めてもらいたい。

今後、工夫が必要な取組みは、PTAとの連携と学校開放週間の参加者数である。評価分析を行い、充実されることを期待する。

## 施策10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部・ 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。</li> <li>○ 地域の教育活動を担う人材が不足している。</li> <li>○ 携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。</li> <li>○ 携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設けることなどへの期待が高い状況にある。</li> </ul>	
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 団体・活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。</li> </ul> </li> </ol>	
<b>B</b> 施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>○団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」(130館、延べ56,555人)、「生活体験通学合宿」(3館、延べ458人)、「生き生きバリアフリー」(4館、延べ2,762人)を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。</li> <li>・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。</li> </ul> <p>○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成25年度は「地域の大人たちが子ども時代に体験した昔遊びを伝承する活動」への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。</li> </ul> <p>○社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象とした学校非公式サイト調査・監視を実施し、2,102件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するとともに、個人情報や個人が特定される情報等が掲載されている場合については、削除を行った。また、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通じた啓発に取り組んだ。</li> <li>・平成25年度より郵便局と連携した「子どもの見守り活動(ポスト・パトロール・ネットワーク)」を実施するなど、地域の方などの協力により、地域で子どもを見守る体制づくりが推進できた。</li> <li>・本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行対策を、総合的かつ効果的に検討、実施した。具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援した他、深夜徘徊を繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を</li> </ul>	

開設・運営し、1,300人を超える青少年に声かけを行うなど、青少年の非行防止の一助となった。また、非行歴のある青少年の就労を促進するため、体制整備を図るなど、協力雇用主の拡大のための取組み（雇用中の事故等による見舞金支給制度の創設）を推進した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○団体・活動の支援

・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。

・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠だが、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう引き続き検討を進める。

・また、学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。

○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進

・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、今後も他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行う制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。

○社会全体で子どもを見守る体制の構築

・インターネット上の掲示板、ブログ、SNSなどのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となることや非行行為等の予兆となることがある。現在実施している「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」については、その成果を踏まえ、今後も調査・監視及び教職員・保護者への啓発・研修を継続していく。

・より多くの地域の目で子どもを見守り、いじめや非行等の問題の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、平成25年度より実施している郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」を今後も引き続き行う。

・「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主の一層の拡大や就労支援事業等に取り組む。

主な指標  
(抜粋)

指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回
21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回
22年度	59,000人	62,111人	28.0%	26.7%	3,930回	3,884回
23年度	60,000人	60,659人	50.0%	43.7%	3,930回	3,391回
24年度	61,000人	65,521人	31.0%	21.7%	3,930回	3,453回
25年度	62,000人	59,775人	53.0%	46.0%	3,930回	3,882回
目標値	平成25年度 62,000人		平成25年度 小:60% 中:40%		平成25年度 3,930回	

【注】施策10の指標及び事務事業は、P88に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

市民センターでの「地域・子ども交流事業」等子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は平成 24 年度は目標 61,000 人を上回る 65,974 人であったが、平成 25 年度は目標 62,000 人に対し 59,775 人と減少しており、課題が残る。学校非公式サイトの調査・監視は平成 21 年から継続されており、平成 23 年度の 4,828 件から平成 24 年度は 3,882 件、平成 25 年度は 2,102 件と有害情報の発見は減少してきているが、ラインの普及なども鑑み、継続した対応が必要であろう。ネットトラブルに関してはスマートフォンの普及により複雑化・巧妙化した提供側から子どもを守る必要性があり、目標の修正も含め、対応の改善・拡充も必要であろう。ネットトラブル等防止及び啓発・研修の事業が緊要である。平成 24 年 7 月から発足した各種非行対策に総合的に取り組む「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」の多様な領域からの対策は、声掛けなど有効であるが、今後も検討、継続していくことが求められよう。

危機管理に関する事業として、今後の方向性として、より多くの目で子どもを見守るということでは、平成 25 年度から実施されている郵便局と連携した「子どもの見守り活動」は実効性という視点からみると画期的ととらえられ、成果に関して検討し、より効果的な事業に改善していくことが必要であろう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

地域における子どもの活動の参加は、指標目標の未達成、前年実績からの低下である。小学生、中学生ともに参加割合も、大きな改善は見られていない。奉仕活動や体験活動、プログラム提供といった取り組みだけでなく、居場所づくりや遊びを通じた教育活動など内容の工夫が求められる。子どもの参画を重視した教育活動に取り組む必要がある。

子ども会など（地域の）子どもの団体活動の支援も大切である。助成や交流、研修についても、各団体の自主性を尊重しながら活性化を図ってほしい。

子どもを見守る体制の構築は、リーフレットや体制づくり、拠点づくりが行われ、今後の成果が期待される。とりわけ、現在ではスマホや携帯ゲームなどの普及により、インターネットや SNS を通じたトラブルが多くなっている。子どもより、保護者や教職員の方が、その現状について理解できていない場合が多い。保護者・教職員向け研修を行いながら、子ども自身にも、危険性、マナー、活用の仕方といった教育を充実させていく必要がある。

## 施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

関係部局	教育委員会生涯学習部、市民文化スポーツ局市民部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯をより心豊かに生きるため、「生涯学習活動」の大切さや必要性を広く市民に周知するとともに、生涯学習活動に関心の低い市民に対し、活動の楽しさや大切さを働きかけていくことが必要である。</li> <li>○ 年代に応じた様々な媒体を活用し、学習情報や活動情報を一人でも多くの市民に提供する仕組みの強化が必要である。</li> <li>○ 身近な施設での学習相談の機能等の充実も求められており、市民センター館長等の相談・助言能力などのスキルアップとあわせて、それを支援する仕組みの充実も必要である。</li> <li>○ 行政の各部署においても、社会ニーズを踏まえ、様々な学習機会の提供や人材育成を行っているが、それらの情報の共有化や的確な情報提供が必要である。</li> </ul>	
施策の方向性	<p>市民の生涯学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するため、広報誌やインターネットなど様々な媒体を活用した、きめ細かい情報提供を推進する。あわせて、生涯学習総合センターや市民センターで学習相談機能の充実を図る。</p> <p>現在、各区や各局が個別に発信している学習、人材育成の情報などを一覧できる新たなシステムの構築や情報へのアクセス向上を図る。また、市民センター館長等がさらにスキルアップし、情報発信等に積極的に取り組むことを支援するために、新たな館長等研修を実施する。</p>	
施策の評価結果及び実績成果 (有効性)	<p><b>○学びの意識・意欲の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターのホームページは、毎月、更新するようにしており、タイムリーな情報発信に努めた。また、生涯学習情報のホームページにおいても、最新の情報を掲載し、市民に対して新しい情報を発信した結果、ホームページアクセス数は、前年度の83,561件から大幅に増加し、115,484件となった。</li> <li>・市のホームページに、「北九州市生涯学習推進計画」、「北九州市子ども読書プラン」や、家庭教育リーフレット「きほんのき」や、補助金交付団体募集の情報や申込様式等を掲載している。その結果、ホームページを閲覧した市民からの反応がある等、効果的な情報提供につながっている。</li> <li>・市民センターの情報を効果的かつ適切に発信するために、市民センター館長等を対象とした「広報セミナー」を実施し、参加者の8割以上から、講義内容が有意義かつ理解できたとの声をいただき、市民センター館長の広報スキルの向上を図ることができた。また、「生涯学習関連セミナー」は目標どおり、市民センター館長全員が参加し生涯学習に対する理解を深めることができた。</li> </ul> <p><b>○学習情報の提供の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識・経験・技術をもち地域社会に役立てたいと考えている市民や団体が、講師やボランティアとして登録する人材バンクの登録者は、平成25年度までに269人となった。</li> <li>・また、人材バンクの情報や学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「(仮称)まなびネットひまわり」の運用に向け、ホームページ・デザイン、コンテンツを構築した。</li> </ul>	

・ホームページ上で講座等の情報を提供している生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、利便性を考慮してレイアウトを変更し、分類ごとにまとめるなど工夫した結果、アクセス数が平成24年度の8,675件から10,493件に増加した。また、生涯学習総合センターだより「まいなび21」についても、取材先を工夫するなど、内容の充実を図るとともに、紙面展開のみだけではなく、平成25年度からホームページに掲載し、広く情報を提供した。

○学習相談体制の整備

- ・社会教育主事、市民センター館長や職員を対象とした研修を実施し、生涯学習推進に向けスキルアップを行った。
- ・生涯学習総合センターでは、ボランティアの積極的な協力により学習相談コーナーを定期的に開設し、市民からのニーズに対応した学習相談を行っている。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○学びの意識・意欲の醸成

- ・市民センターホームページは、引き続き維持管理、内容更新を行い、わかりやすい情報提供に努める。生涯学習総合センターだよりを新たに市ホームページに掲載するなど、より積極的な情報発信を行う。

○学習情報の提供の充実

- ・生涯学習関連の情報発信については、多様化するニーズに応じた情報提供が行えるよう、より一層の情報収集に努めるとともに、ニーズにあった情報発信に努める。
- ・人材バンクの情報や学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する「(仮称)まなびネットひまわり」の運用開始にあわせて利用促進のための周知等について検討を行う。
- ・生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、今後も年3回更新して情報内容の充実に努める。

○学習相談体制の整備

- ・生涯学習総合センターで行っている学習相談について幅広くアピールし、生涯学習に関する市民の様々な相談にきめ細かく対応していく。

主な指標  
(抜粋)

指標	生涯学習情報のホームページへのアクセス数 ※		人材バンク登録者数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	14,400件	---	259件
22年度	---	---	---	257件
23年度	90,000件	85,436件	280件	237件
24年度	90,000件	93,479件	300件	264件
25年度	90,000件	115,484件	320件	269件
目標値	平成27年度 90,000件		平成27年度 350件	

※平成23年度からホームページへのアクセス数のカウント方法が変更されたため、指標を新たに設定した。

【注】 施策11の指標及び事務事業は、P89に掲載



## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

生涯学習の必要性に対する啓発・教育が今後も必要である。「広報セミナー」「生涯学習関連セミナー」等、市民センター館長等を対象にした研修は、生涯学習の推進にとって有用であった。市民センターのホームページのレイアウト統一化や、各館を巡回指導しての研修により、毎月ホームページを更新し、平成 24 年度のアクセス数 83,561 件から 115,484 件(目標 90,000 件)に増大したことは評価できる。ホームページ上で講座等の生涯学習情報を提供している「チャレンジガイド北九州」もアクセス数が 10,493 件と増加し、評価できる。今後はこういった事業を適宜評価しながら、「北九州市生涯学習推進計画」が継続実施され、検証されていくことが求められる。

人材バンクの充実では、今年度はさらに 269 名となったが、目標の 320 名には達しておらず課題がある。今後の活用が期待されるが、コーディネートの充実など、活用のための工夫が求められよう。

生涯学習総合センターでは、平成 25 年度も継続して、学習相談コーナーを定期的を開催するとともに、市民から寄せられた学習相談に対してのすべてに回答がみられ、評価できるが、近年はインターネット等を活用した情報提供が主体となっているため、窓口での相談対応の差別化を図るなど工夫が求められよう。全体広報だけでなく、対象別の広報のさらなる充実が求められる。今後は生涯学習関連情報等を一元的に提供する「(仮称)まなびネットひまわり」等の構築事業に関して検討を行うことが求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

指標の達成度、前年実績からの増加ともに順調である。

生涯学習情報のホームページについては、きめ細やかな情報発信に努め、更新を行った結果、アクセス数が伸び、市民の反応があるなど効果的な見直しが行われている。情報提供にあたって、利便性を考慮したレイアウトの変更や分類まとめの工夫など、情報を提供するだけでなく、市民の立場(利用者)に沿った提供を心がけていることは評価できる。

情報提供については、紙面展開のみでなく、ホームページでの提供も、引き続き充実を図ってもらいたい。市民センター、教育委員会、一般行政の学習情報のリンクや一覧表、検索など、更新担当ごとでなく、利用者の視点から閲覧しやすい工夫も図ってもらいたい。組織ごとの情報提供であっても、市民からすれば、学習機会の情報としてひとつにまとめられている方が閲覧しやすい。内容、場所、時期など一元的情報提供システムの運用を期待する。

広報セミナーや生涯学習関連セミナーなど、館長の研修によって、こうした情報提供が支えられているため、今後も研修の工夫を行い、システムの運用を進めてもらいたい。

人材バンクと学習相談の活用については、効果的なあり方について検討が必要である。

## 施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

関係部局	教育委員会生涯学習部、子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<p>○各ライフステージに応じて学習志向も異なり、年代に応じた学習内容を工夫することが必要である。とりわけ、比較的若い世代では、「子育て」や「職業、キャリア教育」などをキーワードとした学習に関心も高く新たな講座の開発などの必要がある。</p> <p>○趣味、教養といった個人の要望に基づいた学習に依然人気があるが、住民主体のまちづくりの観点から、今後は、地域課題の解決に向けた学習など、社会ニーズに応じた学習機会の提供やその成果の活用支援がさらに必要である。</p>	
施策の方向性	<p>市民一人ひとりが生きがいと自己実現を実感でき、あわせて住民主体の地域活動を推進するために、市民ニーズや本市がめざす世界の環境首都、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりに応じた、様々な学習機会の提供を充実する。また、少子高齢化などに伴う様々な地域課題解決につながる生涯学習活動の促進を図る。さらに、市民センターを拠点とした草の根的な地域の文化・スポーツ活動、まちづくり活動などの推進を支援する。</p> <p>「個人の要望（市民ニーズ）」と「社会の要請（社会ニーズ）」のバランスの取れた学習機会の提供に向けた、新たな学習の仕組みを検討し、市民センターでの取組みを支援する。</p>	
施策の評価結果及び実績成果（有効性）	<p>○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習市民講座においては、市民センターごとに地域の特色を生かした講座など、市民の学びのニーズに合った講座を企画・実施し、多様な学習機会を提供することができた。</li> <li>・市民センターが講座の企画に役立てることができるよう、市や企業等が行う出前講座情報を集約した講座情報一覧を提供するとともに、随時更新することにより、効率的な企画運営ができる体制を整えた。</li> <li>・また、人材バンクの情報や学習情報、活動情報など生涯学習に関する様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「（仮称）まなびネットひまわり」の運用に向け、ホームページ・デザイン、コンテンツを構築した。</li> <li>・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）での実施箇所数も増加した。（H24：88箇所⇒H25：120箇所）また、平成25年度から直営保育所でも実施した。（H25：17箇所）その結果、参加者数は前年度から4,573人増え、38,054人となり、保護者等の学習機会の場の提供ができた。</li> <li>・また、より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行った。</li> <li>・「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を13回実施し、参加者数は1,131人となり前年度より大幅に回数、参加者とも増加した（H24年度実績 回数：7回、参加者数：425人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。これらの取組みにより、「北九州市子どもを育てる10か条」の認知度もあがり浸透・定着してきている。また、家庭教育推進会議での意見をふまえ、広報の時期や対象者を見直すとともに、チラシ・ポスターを新たなデザインに改めるなど、より効果的な広報活動に取り組んだ。</li> </ul> <p>○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動に継続して取り組むため、「市民カレッジ」の受講生及び修了者はグループを結成し、各グループが連携して生涯学習の促進に取り組んでおり、1グループ増加し14グループとなった。</li> <li>・人権問題についての正しい認識と理解を促進するため、地域における人権学習の指</li> </ul>	

B

導者を対象とした「人権文化のまちづくり講演会」を実施した。また、中学校に外部講師を招いての「特別人権授業」や、企業研修として、「人権を考える企業のつどい」、「公正採用選考人権啓発推進員研修」などを実施した。

○地域スポーツの振興

・学校施設開放事業については、ほぼ、全ての小学校で実施され、参加者も490,699人と多くの市民が参加している。地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場や、年少少女の団体スポーツの場などとして活用されており、青少年の健全育成に貢献している。

○地域文化の振興

・25年度については文化財の新規指定・登録は無かったものの、登録に向けた調整を行うとともに、市内に所在する文化財の把握に努め、国・県とも連携して活動するなど、適切な保護に努めた。  
 ・前年度に引き続き、指定無形民俗文化財の保存団体との協議や補助金交付等を通じて、伝統文化の保存・継承活動の支援を行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○ライフステージに応じた学習機会の提供、充実

・市民センターでは地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った講座を引き続き実施し、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。そのためにも、市民センターの学習機能の充実につなげるための情報提供を行う。  
 ・家庭教育支援の充実として、家庭教育推進会議の検討結果を踏まえて、多くの保護者が集まる機会を捉えて啓発を行うとともに、幼児期の保護者への啓発を強化する。  
 ・多くの保護者が集まる機会を捉えた啓発として、中学生の保護者向けの全市的な講演会を実施し、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全市的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担の軽減を図る。  
 ・幼児期の保護者への啓発として、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」をモデル実施する。

○地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

・市民センターにおける生涯学習市民講座の充実等により、地域課題等の解決に向けた学習機会を提供していく。  
 ・人権学習講座については、地域が共通して直面している社会問題をテーマとする講座を開催するなど、実施内容や方法等を見直しながら推進していく。

○地域スポーツの振興

・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。

○地域文化の振興

・市民が文化財に直接触れることができる機会を提供することは、文化財愛護の普及につながるため、文化財出前教室等の機会を活用して、広く情報発信に努める。

主な指標  
(抜粋)

指標	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合		生涯学習市民講座参加者数	
	計画	実績	計画	実績
基準年	---	84.8%	---	98,326人
22年度	---	---	---	93,137人
23年度	---	---	100,800人	93,874人
24年度	---	---	102,100人	94,908人
25年度	---	96.30%	103,400人	93,589人
目標値	平成27年度 90.0%		平成27年度 106,000人	

【注】施策12の指標及び事務事業は、P90～P91に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

年代別の学習内容や社会ニーズに応じた学習機会の提供が求められている。市や企業等が行う出前講座情報を集約し、市民センターの次年度計画にいかせる体制ができたことは評価できるが、さらなる活用の促進が求められよう。

「生涯学習市民講座」、そして「地域デビュー支援事業」等は、市民センターごとに地域の特色を生かした講座が行われているが、目標の103,400人に対して93,589人に留まっており、課題の把握を行い解決への糸口を提供するためにさらに工夫するなど、今後の充実が求められる。

「北九州市子どもを育てる10か条」は次第に定着が図られてきており、出前講演への参加者数も平成24年度の425人から1,131人（目標600人）と増加しており評価できる。引き続き、青少年ボランティアステーションにおけるコーディネートなどにより、目標3,000人に対して6,342人とボランティア活動の参加者増が大いに図られたことは評価でき、継続・発展が求められる。

人権教育の推進については「人権を考える企業のつどい」講演では参加者の80%、「人権のまちづくり講演会」でも96%から好評価を得ていることは評価できる。「公正採用選考人権啓発推進員研修」などが5回実施され、啓発が図られているが、市民や市民団体・NPOと行政、そして各種人権団体等との協働をさらに進展させていく必要がある。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

情報提供やシステム構築の効果的な運用・活用に努めてもらいたい。

「北九州市子どもを育てる10か条」の出前講演、広報の見直しなど、対象者の視点から見直しを図り、実施されていることは評価できる。事業に対して、検証委員会や推進会議といった市民参加のもと見直し、充実を図ることは大切である。

生涯学習市民講座の講座数、参加者数が減少している点は、課題である。今後、事業費の縮小も行われ、出前講座の活用など行政が準備しているメニュー中心の学習になっていくことが危惧される。地域の実情や学習者のニーズに応じた学習機会を保障できるよう、現状についての検討、今後の方策について吟味を要する。

学校開故事業の利用者の減少や、利用にあたっての苦情やトラブルの課題もある。人口減少や土曜授業の実施を加味すると、身近な学校施設として利用が促進されず維持状態にあるとはいえる。今後は、学校ごとの実情（セキュリティ上の問題等）を踏まえながら、特別教室や教室の開放などについても検討し、学校施設の活用を推進してもらいたい。

全国的に財政難の状況がある中、有形・無形の文化財の保護と同時に保護、収集、保管、展示についても、市民が関心を持ち継承や活用がなされるよう充実がなされ、軽視されることのないよう心がけてもらいたい。

## 施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

関係部局	教育委員会生涯学習部、 市民文化スポーツ局文化スポーツ部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<p>○住民主体の地域づくりを促進するために、様々な学びや通じて、地域活動を支える人材の育成と、活躍できる仕組みづくりや学んだ成果を活かす場の提供等が求められている。</p> <p>○団塊の世代など、活動意欲のある人材に一人でも多く地域活動への参加を促し、学習した成果が地域活動やボランティア活動等に結びつくような仕組みづくりや、情報の収集、提供、相談等の充実を図ることが必要である。</p> <p>○子育ての悩みや不安を感じている保護者が増えており、地域で子育てやしつけなどの相談や、きめ細かなアドバイスを行う、子育てサポーターの活動の充実が求められている。</p>	
施策の方向性	<p>生涯学習総合センターや市民センターでの学習活動や地域での実践的な活動、ボランティア活動などを通して、市民ニーズや社会ニーズを踏まえた活動をリードする人材の育成を図る。また、これらの活動や情報提供、市民提案型の講座の開発などを通して、生涯学習活動の成果を活かせる機会を促進する。あわせて婦人会、PTAなどの社会教育関係団体等の自発的な活動を支援する。</p> <p>新たに市民提案型の講座を募集し、その実施を通して、意欲のある人材の活躍・活動の場の開拓を図る。また、団塊の世代等の地域デビューのきっかけづくりや学習した成果が地域活動、ボランティア活動等へ結びつくような学習機会の提供、情報提供の充実を図る。</p>	
施策の評価結果及び実績成果 (有効性)	<p>○地域活動をリードする人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジは、目標の30講座を上回る38講座を実施し、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供することができた。その結果、市民の自己実現の促進および、生涯学習社会を担う人材の育成に寄与することとなった。また、受講者数が前年度より110人増の767人となったことに加え、受講者の満足度を表す受講者アンケートの「参考になった」「大変参考になった」の割合も94%に達するなど高い評価を受けた</li> <li>・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より94人増え1,272人、子育てサポーターリーダーも18人増え143人となり、地域での子育て支援が推進されている。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。</li> <li>・地域デビュー支援事業においては、新たに市民センター18館から実施希望があり、希望した34館全てで事業実施した。また、事業を実施した市民センターから、実際に地域活動に参加する受講者もおり、着実に効果が現れている。</li> <li>・青少年施設等では、ボランティアを養成し活用することにより、来館者のサービス向上のみならず、ボランティア自身のスキルアップにもつながっている。</li> </ul> <p>○ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に携わるボランティアを育成する「生涯学習ボランティア養成講座」は定員に達しなかったものの、受講後、八幡西生涯学習総合センターの施設ボランティアとして活動を始めるなど一定の成果があった。また、生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポーター」については、登録者数は、高齢等の理由により減少したものの、活動日数は大幅に前年度を上回り、生涯学習事業の推進に寄与した。</li> </ul> <p>○学習成果の活用及び機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターで開催している文化祭は、464,337人の市民が参加し、市民センタークラブ生が学習活動の成果を発表したり、地域住民によるバザーを実施したりするな</li> </ul>	
<b>B</b>		

ど、さまざまな工夫をしながら実施した結果、市民の学習意欲の向上が図れたのみではなく、地域の連帯感を醸成することもできた。また、市民が自主的に活動している市民センタークラブは、5,535 クラブが登録し、多様な活動が展開されている。

・平成 25 年度は、北九州市立生涯学習総合センター設立 10 周年事業として「'13 まいなびフォーラム」を実施し、様々な学習活動の成果発表や情報交換を行ったことで、生涯学習グループやボランティア活動を行っている方同士の交流を深めることにつながった。

○市民の自発的な活動の支援

・社会教育関係団体等の自主的な学習活動に対し補助金を交付する「ホット学びたい市民講座支援事業」を実施し 23 団体に補助金を交付した。交付を受けた団体は、各々の課題に沿って学習活動を自主的に進めている。

・北九州市民アカデミー事業は、区レベルで運営委員会を設立し地域の特色や実情に応じ講座を企画・実施した。参加者数・回数とも過去最高となり、成果も上がっている。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○地域活動をリードする人材育成

・各種ボランティア養成講座では、受講者数が目標に達していない講座もあることを踏まえ、内容や周知方法を工夫するなどして、新たな人材育成につなげる。また、生涯学習総合センターや八幡西生涯学習総合センターの施設ボランティアの登録者数を増やすため、活動内容の課題を整理するとともに、新規の募集及び養成を図る。

・市民センターにおける「地域デビュー支援事業」において、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。

・子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。

○学習成果の活用及び機会

・市民センタークラブや文化祭の開催について引き続き支援を行うことにより、地域住民の自発的な活動を支援する。また、様々な学習活動の成果発表などを行い、生涯学習グループ等の交流の場となっている「まいなびフォーラム」は、10 年を経過したことから一旦終了し、平成 26 年度は事業のあり方を見直し、より効果的な事業となるよう検討を行う。

○市民の自発的な活動の支援

・「ホット学びたい市民講座支援事業」については、継続して実施し、「北九州市民アカデミー事業」については、運営委員会の固定化や高齢化という課題もあるため、新たなメンバーの公募や、他団体と連携するなどして、市民・団体の自発的な学習活動を支援していく。

主な指標  
(抜粋)

指標	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合		市民カレッジ受講者延べ人数		子育てサポーター登録者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	39.40%	---	716人	---	827人
22年度	---	---	---	651人	---	950人
23年度	50.00%	36.00%	660人	790人	1,000人	1,061人
24年度	---	---	660人	657人	1,000人	1,178人
25年度	---	---	690人	767人	1,000人	1,272人
目標値	平成27年度	50.0%	平成27年度	750人	平成26年度	1,000人

【注】施策13の指標及び事務事業は、P92～P93に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

地域活性化や絆づくりの視点から市民主体の地域づくりが求められてきている。全国でも先駆的と評されている「北九州市民カレッジ事業」では、受講生も増加し、アンケートでは好評価が94%であり、人材育成充実の視点からも評価できる。

子育てネットワークの充実ではサポーター登録者が目標の1,000人に対して1,272人と多く、評価できる。「地域デビュー支援事業」はすべての希望した市民センターで実施され、地域活動参加に効果を示しており評価できるが、今後も充実のための工夫が求められる。「ホット学びたい市民講座支援事業」は、市民活動に密着した内容であり、市民の企画をいかすなど自主的な活動へとつながっていることも先駆的な事業として評価できるが、今後は協働評価、公平・公開性、まちづくりや情報提供などの視点からの検証が求められよう。

「教えたい人が教えられる」という仕組みづくりの方向性で、市民主体で運営されている「北九州市民アカデミー事業」は、回数が目標の70回に対して54回と少ないことには課題があるが、市民参画・受益者負担の観点から評価できる。今後も新規運営委員の開拓や地区ごとや全市的な連携や検証・改善が継続して必要とされよう。平成25年度も市民センターでの文化祭の参加者は464,337人と平成24年度よりも約12,000人さらに多く、評価できる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

地域デビュー支援事業など対象やテーマを絞った講座への取組みは評価できる。地域の実情を踏まえながらも、講座のモデルや予算確保などに加えて、主事や主事補が助言できるような体制の充実を図ってもらいたい。

子育てサポーターをはじめ、施設ボランティア養成講座は、目標を達成している。市民の協力意識が高いところに特徴を持っているため、地域や課題別の講座から、市民カレッジへ、そして生涯学習推進コーディネーターや主事・主事補、館長など市民リーダーを登用し活用していく見通しを、市民自身が持てるように整備してもらいたい。同時に、活動場所・機会の不足が指摘されることから、活用できる環境についても整えてもらいたい。

市民センタークラブ数が停滞していることは課題である。自主的活動ではあるが、市民センター講座などから自主クラブへ移行していく促しが行われていないと考えられる。講座の成果を個人で還元するのではなく、組織的な活動として還元したり、学習の組織化を図ったりすることが大切である。クラブ数の増加を、指標として意識し取り組んでももらいたい。

## 施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

関係部局	教育委員会生涯学習部 市民文化スポーツ局文化スポーツ部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<p>○市民センターの生涯学習活動を支援し、助言・指導を行うため、各区に配置されている社会教育主事等について、区の規模に応じたバランスのとれた配置促進や育成が必要である。また、生涯学習を推進する職員の研修の充実を図るとともに、あわせて生涯学習推進コーディネーターについても、より効果的な人材となるよう、その養成、研修のあり方についても検討が必要である。</p> <p>○生涯学習センターについては、区レベルの学習活動の場として、一層の活用方策の検討が必要である。</p> <p>○今後の生涯学習活動を円滑に進めるため、市の体制の充実も必要である。他の政令市等の状況を踏まえ、社会教育委員会議のあり方を検討するとともに、生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担等の検討も必要である。</p> <p>○「新しい公共」の視点も踏まえ、市内の高等教育機関、NPO等との連携の強化により、学習機会の提供、地域全体での活動の活発化を図ることが必要である。</p>	
施策の方向性	<p>市民の学習活動を効果的に支援していくため、各区に配置されている社会教育主事等の配置のあり方などを検討し、学びを支える体制づくりを推進する。また、より利用しやすい施設にしていくため生涯学習関連施設等の整備・充実を図る。さらに、市内の高等教育機関やNPOなどとの連携強化を図り、学習機会の提供や地域活動の活発化を図る。</p> <p>社会教育委員会議のあり方や生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担などについても検討する。</p> <p>市民センターの学習機能の充実を図るため、市民センターへの人的な支援機能を充実する。</p>	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p><b>B</b></p>	<p>○市民の学びを支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進コーディネーターの配置は、生涯学習の推進さらには今後の人づくり・まちづくりにとって非常に重要なことであるため、全館配置に向け研修会を実施するとともに、社会教育主事等が市民センターを巡回し、市民センター館長に対して配置の必要性や地域の人材のを見つけ方等について働きかけを行い、前年度より1館の増加となった。（配置館：73館）</li> </ul> <p>○生涯学習関連施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館については、小倉南図書館の整備を進め、施設の長寿命化に向けた中央図書館耐震補強計画を策定するとともに、旧戸畑区役所庁舎を活用し戸畑図書館として再整備し、平成26年3月に開館したことにより、読書環境の改善とサービス向上につながった。</li> <li>平成25年4月に八幡西生涯学習総合センターがオープンするなど、市民の生涯学習活動の場の充実を図るとともに、市民に各生涯学習センターなどを活用してもらうため、周知等を行った結果、平成25年度は26,682件の利用件数があり、生涯学習活動の推進に寄与した。</li> </ul>	



○高等教育機関、NPO等との協働

・生涯学習指導者育成セミナーの修了者は、ほぼ目標に達するとともに、セミナー修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動リーダーとして活動を始めていることから、生涯学習の推進に寄与している。

・放送大学サテライトスペースについて、市政だよりや市のホームページへの掲載や、リーフレットの配布など、様々な広報媒体を活用して、広報活動を行ったことから、在籍者は、平成24年度600人に対し、平成25年度663人と増加している。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○市民の学びを支える体制づくり

・生涯学習推進コーディネーターの定着化及び活動が活性化するように、研修を充実させるとともに、全館配置に向け市民センター館長に対し、研修や社会教育主事等による市民センター巡回等を通じて粘り強く働きかけを行う。

○生涯学習関連施設の充実

・平成26年度は、小倉南図書館の整備に向けて地質調査を行い、基本・実施設計に着手する。

・生涯学習センターの施設管理については、適時、適正な維持補修に努める。

○高等教育機関、NPO等との協働

・生涯学習指導者育成セミナー修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして活躍している。このようなリーダーを育成するために、内容の充実を図り、受講生をより多く確保する。

主な指標  
(抜粋)

指標	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合		生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	52.1%	---	2,363,368人
22年度	---	---	---	2,462,320人
23年度	65%	54.9%	2,380,000人	2,213,909人
24年度	---	---	2,410,000人	2,290,848人
25年度	---	---	2,433,000人	2,707,544人
目標値	平成27年度 65.0%		平成27年度 2,486,000人	

【注】 施策14の指標及び事務事業は、P94～P95に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

生涯学習コーディネーターの配置は目標の130館全館に対して平成23年度の69館から平成24年度72館、平成25年度73館と増加したことは評価できるが、まだ割合が低く、今後のさらなる配置が求められる。今後はコミュニティと市民活動や生涯学習活動との協働が求められており、市民団体と市民センター館長や社会教育主事等との情報共有や交流を実施するなどして、さらなる充実のための働きかけが求められる。戸畑図書館の再整備はサービス向上として評価できる。

社会教育施設への子どもの参加に関する学校教職員に対する啓発・情報提供等が継続・充実される必要がある。

「新しい公共」の視点も踏まえ、高等教育機関と連携し、NPOとの協働で開催されている生涯学習指導者育成セミナーではセミナー修了者が社会教育主事や市民センター館長になるなど評価でき、内容の充実によって生涯学習の推進に寄与していると考えられる。教育関係の団体等だけでなく、労働、環境、情報、福祉・医療他の機関・団体との連携や活動の機会の保障や充実が求められる。人材育成は今後とも生涯学習の重要な課題であり、ニーズを把握しながら、これまでのように参画型の学習を取り入れるなどの工夫を行い、体系的・実践的な力量形成が図られることが求められる。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

生涯学習推進コーディネーター配置事業は、取組みは評価できるが、配置に結びついていない。市民センター館長の地域人材の発掘・登用の理解が十分でないことも考えられる。館長の実績評価に配置の項目を入れ、業務として意識するよう仕組みを整えることも検討してもらいたい。

社会教育主事・主事補、職員の研修は、充実を意識し、満足度も高くなっており、効果的な研修と評価する。今後の実践力向上に期待する。

社会教育施設の整備・充実は、コスト意識を持ち、計画的に実施がなされている。

高等教育機関やNPOとの連携は、市内の機関や組織という資源をまだ活用しきれていない。現在の取組みにとどめず、多くの市内の機関やNPOが相互に協力できる仕組み、仕掛けについて検討する必要がある。複数の多岐にわたる高等教育機関やNPOの存在は、市の財産である。こうした資源を、社会教育の推進、生涯学習社会の実現へと結びつける体制構築が求められる。

## 施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

関係部局	教育委員会生涯学習部	基準日： 平成26年6月1日
現状・課題	<p>○基本的生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>○家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。このため、小学校入学前の早い段階からの家庭教育の重要性の啓発が必要となっている。</p> <p>○子どもの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協力がさらに求められている。大人はまず、地域での見守り活動や市民センターでの子ども関連活動などに、「自分にできること」から参加・実践する意識を醸成することが必要である。</p> <p>○学校は社会の変化に伴い、様々な教育課程に対応している。このような中、スクールヘルパーなど、地域全体で学校を支援する取り組みが必要である。</p> <p>○子どもの社会性をはぐくむ地域活動や体験活動などが不足しており、保護者や地域の大人たちによる地域ぐるみの支援や、活動機会の充実が必要である。</p>	
施策の方向性	<p>すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図る。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図る。</p> <p>地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、さらに学校、家庭、地域の連携を深め促進する。また、子どもの体験活動や異学年交流の場の提供や子育て等への支援の充実を図る。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p><b>B</b></p>	<p>○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）での実施箇所数も増加した。（H24：88箇所⇒H25：120箇所）また、平成25年度から直営保育所でも実施した。（H25：17箇所）その結果、参加者数は前年度から4,573人増え、38,054人となり、保護者等の学習機会の場の提供ができた。</li> <li>小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。</li> <li>また、より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行った。</li> <li>ブックスタート事業は、絵本パックの配布率が60.0%に留まっている。</li> </ul> <p>○学校との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校支援地域本部事業」を14校から18校に拡大実施し、実施校からは、「多方面にわたる地域人材の活用により、効果的に教育支援が出来た」「教員が子どもと向き合う時間が増えた」「学校・地域・保護者間の信頼関係の構築に繋がった」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。</li> <li>「学習支援型アフタースクール事業」を7校から10校に拡大実施し、実施校からは、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。</li> <li>「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成25年度は、モデル校13校で出前授業等の49事業に取り組んだ。実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲を高めることができた」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。</li> <li>「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の普及・啓発を北九州市PTA協議会と連携して取り組んだことで、夏休みに実施する「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」</li> </ul>	

などの活動が充実するなど、家庭での基本的な生活習慣の定着が図れた。

- ・PTAを対象とした各種研修会（参加者数：842人）や「小学生親睦駅伝大会の開催」などを北九州市PTA協議会と連携して実施するなど、PTA活動の推進を図った。

○地域での体験活動の促進

- ・市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」（130館、延べ56,555人）、「生活体験通学合宿」（3館、延べ458人）、「生き生きバリアフリー」（4館、延べ2,762人）を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の  
方向性

○家庭教育支援の充実

- ・家庭教育推進会議の検討結果を踏まえて、多くの保護者が集まる機会を捉えて啓発を行うとともに、幼児期の保護者への啓発を強化する。
- ・多くの保護者が集まる機会を捉えた啓発として、中学生の保護者向けの全学的な講演会を実施し、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。
- ・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」をモデル実施する。
- ・新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページからの閲覧を継続し、さらに基本的な生活習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布し、保護者等に啓発を図っていく。
- ・ブックスタート事業は、絵本パックを受け取れる場所の更なる拡大等について検討を行い、絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めることを目指す。

○学校との連携促進

- ・学校支援地域本部事業については、新たに14校を加え、42校で実施する。（学習支援型アフタースクール事業は、平成26年度から学校支援地域本部事業に統合）
- ・経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、小学校40校でモデル実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。
- ・PTAや小学校応援団などと連携しながら、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを行う。

○地域での体験活動の促進

- ・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠であり、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう引き続き検討を進める。

主な指標  
(抜粋)

指標	地域の行事に参加する という児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		家庭教育学級参加者数		スクールヘルパー延べ 活動人数		市民センターでの子ども 交流事業や体験活動事 業への参加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	43.6%	---	37,386人	---	94,644人	---	57,572人
21年度	---	25.1%	38,000人	35,459人	100,000人	95,550人	58,000人	55,780人
	47.0%	45.5%						
22年度	28.0%	26.7%	59,250人	34,887人	103,750人	101,706人	59,000人	62,111人
	50.0%	43.7%						
23年度	31.0%	21.7%	40,500人	34,024人	107,500人	105,062人	60,000人	60,659人
	53.0%	46.0%						
24年度	34.0%	23.1%	41,750人	33,481人	111,250人	121,548人	61,000人	65,521人
	56.0%	45.4%						
25年度	37.0%	24.3%	43,000人	38,054人	115,000人	122,056人	62,000人	59,775人
	60.0%	44.1%						
目標値	40.0%	27.1%	平成25年度 43,000人	平成25年度 38,054人	平成25年度 115,000人	平成25年度 122,056人	平成25年度 62,000人	平成25年度 59,775人
	平成25年度 小:60% 中:40%							

【注】施策15の指標及び事務事業は、P96に掲載

## 学識経験者による意見

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

家庭教育力の低下に加え、二極化しているともいわれる家庭教育への支援が改めて問われている。平成 24 年度から 4,573 人増え 38,054 人になるなど「家庭教育学級」は実施が拡充・継続して、行われているが、ニーズや参加者の主体性の面からさらに検証していくことが求められよう。

「学校支援地域本部事業」は平成 24 年度実施した 14 校から 18 校へと拡充され、実施校からの評価も高く、地域や保護者との連携が深まるなどの成果がみられ、地域活性化への可能性も示している。今後は平成 24 年度の 7 校から平成 25 年度 10 校に拡充された「学校支援型アフタースクール事業」同様に、教職員の理解と市民参画・コーディネーターが鍵となることから、拡充のためのさらなる検討が求められよう。

「ブックスタート事業」は、絵本パックの配布率が平成 24 年度の 63.8%から 60.0%へと低下したことは、検討が必要である。

子どもにとって危機管理や人間関係づくりの視点からも「生活体験学習」のような体験は重要であり、共生や異文化理解が不可欠となってきた現代社会において「生き生きバリアフリー」のような交流事業が求められている。「生活体験通学合宿」(延 458 人)は平成 25 年度は参加者が増加し、評価できるが、「生き生きバリアフリー」(延 2,762 人)は減少している。両事業ともに、家庭・学校・地域の連携が不可欠であることから、地域への負担を配慮した上でどう展開するかを、他の市町村等の地域交流事業も参考にしながら、具体的・現実的に拡充を考えていくことが求められる。

今後は「家庭教育推進会議」の開催により、実践的・効果的な事業展開を推進し、「家庭学習チャレンジハンドブック」を活用する際には子どもの主体的学習を支援するための家庭・学校・地域が協働した具体的な取組みの充実が期待される。

子どものよりよい成長・発達を図るためには、親や家族への対応は不可欠ともいえ、今後はひとり親世帯や生活困窮世帯に対して、医療、福祉、法、労働などの分野の人材との連携・協働により、より総合的で実効的な対応が求められよう。「家庭学習チャレンジハンドブック」の作成を契機として、家庭学習の総合的な環境づくりを家庭・学校・地域の連携が進展していくことが求められよう。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

企業との連携、スクールヘルパーは高く評価でき、さらに今後の広がりと活用に期待する。

家庭教育学級は、早い段階からの取組みによって実施箇所数は増加しているものの、参加者数が目標値を下回っている。家庭教育学級の開催や参加につながるよう意識して取組みを積み上げてもらいたい。家庭教育推進会議の検討を踏まえた充実を期待する。

ブックスタート事業の絵本パックの配布率は指標ではあるが、イギリスの事業の始まりのように、家庭の教育格差への対策という視点が大切である。配布されていない家庭に対して、絵本配布にとどまらない連携した対応について検討する必要がある。

「生き生きバリアフリー」「生活体験通学合宿」は、重要で効果的な活動であるため、実行委員会委託事業でなく、連携強化のモデル事業として位置づけ、直接事業として実行委員会を組織しながら実施していくことが求められる。そのことによって効果的な予算執行と実施箇所数の増加を図ってもらいたい。

主な指標である、子どもの地域行事に参加する割合、市民センターでの子ども事業への参加者数の減少や目標値の未達成が問題である。子どもの体験活動の充実に向けて、地域だけでなく家庭や学校の理解・協力・連携を強化する必要がある。

### □福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

全体として、適切な評価を含めた具体的な目標設定や事業展開が進められてきていることは評価できる。しかし、10年計画の場合、中間での目標数値等の変更も考慮する必要がある。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」「北九州市生涯学習推進計画」「北九州市子ども読書プラン」は体系的・先駆的なものであり、評価できるが、今後はさらに継続して、ホームページで紹介されているようにさらに啓発等の情報発信を充実させ、実践での検証・改善・成果のアピールを図ることが求められる。今後は「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の平成26年2月の改訂を受けての検証も求められよう。

「家庭学習チャレンジハンドブック」の作成・活用など重点的な内容に関しては、焦点化した検討が求められる。全般に事業は適切に実施されており、主体的な改善がみられてきている。教育全般では市民参画やコミュニティづくり、そして協働などの観点を踏まえながら、「子育て日本一」と呼ばれる北九州市へとつながる教育事業の実施が望まれ、そのための検証は不可欠である。評価結果への現実的対応がなされ、具体的に適切に提示されており、今後も継続して、「子どもの教育」満足度や市民参画の視点も踏まえて、評価が出来るだけ、いかされることが期待される。

### □北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

各事業の進捗については順調である。子どもの教育や、地域の連携した学校運営など取組みの成果が見られる。個人に対する啓発活動だけではなく、市民力（組織的な活動や相互教育）を高め、学校、家庭、地域の連携を強化し、市民の自主的な学習活動の環境醸成、教育活動の支援など、組織化や団体育成についても重視してもらいたい。

スクールヘルパーやボランティアなど、行政への協力を惜しまない市民意識は、行政への信頼によって支えられている。コスト意識による効率性を求めるあまり、サービスの低下と評価されることがないよう、市民の参画、団体の育成を推進してもらいたい。

## 4 (参考)各施策の指標・事務事業一覧

### 施策1 心の育ちの推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合 (小学校3年生)	目標	90.0%	—	87.0%	—	—	90.0%
		実績	84.9%	—	80.5%	—	—	84.1%
		達成度	—	—	92.5%	—	—	93.4%
	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合 (中学校1年生)	目標	70.0%	—	67.0%	—	—	70.0%
		実績	64.9%	—	70.1%	—	—	71.4%
		達成度	—	—	104.6%	—	—	102.0%
2	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合 (小学校3年生)	目標	92.0%	—	89.0%	—	—	92.0%
		実績	86.6%	—	88.9%	—	—	86.2%
		達成度	—	—	99.9%	—	—	93.7%
	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合 (中学校1年生)	目標	80.0%	—	77.0%	—	—	80.0%
		実績	74.9%	—	80.7%	—	—	80.4%
		達成度	—	—	104.8%	—	—	100.5%
3	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (小学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	41.2%	49.2%	50.4%	61.1%	100%	100%
		達成度	—	98.4%	84.0%	87.3%	125.0%	100.0%
	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (中学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	31.7%	41.3%	51.6%	67.8%	100%	100%
		達成度	—	82.6%	86.0%	96.9%	125.0%	100.0%
4	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率 (小学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.0%	98.5%	100%	100.0%	100.0%	100%
		達成度	—	107.1%	106.4%	104.2%	102.0%	100.0%
	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率 (中学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.5%	88.7%	90.0%	95.2%	98.4%	100%
		達成度	—	96.4%	95.7%	99.2%	100.4%	100.0%
5	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (小学校6年生)	目標	90.0%	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
		実績	82.3%	84.5%	85.4%	86.0%	88.5%	87.2%
		達成度	—	100.6%	99.3%	98.9%	100.6%	96.9%
	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (中学校3年生)	目標	90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績	85.4%	88.0%	89.0%	92.2%	91.3%	91.0%
		達成度	—	102.3%	102.3%	104.8%	102.6%	101.1%
6	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 (延べ人数)	目標	3,000人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人
		実績	1,952人	3,350人	5,518人	5,339人	5,398人	6,342人
		達成度	—	152.3%	229.9%	205.3%	192.8%	192.8%
7	いじめ実態調査件数	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績 小	45件	49件	37件	19件	98件	9月に全国一斉公開(予定)
		実績 中	105件	83件	95件	84件	181件	
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%	46.6%	
8	暴力行為発生件数	目標	610件	730件	700件	670件	640件	610件
		実績	766件	687件	633件	657件	658件	9月に全国一斉公開(予定)
		達成度	—	106.3%	110.6%	102.0%	97.3%	

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 道徳教育・体験活動の充実	001 心の教育推進事業	保護者・地域への道徳の授業公開率	小学校 100% 中学校 100%	22,926	b
	002 小規模校特別転入学制度<のびのびフレンドリースクール>	制度利用児童数	42 人	—	b
	003 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	71,300 人	4,284	b
	004 北九州市青少年ボランティア奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金受給者数	15 人	1,706	b
	005 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	6,342 人	1,893	a
	006 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	129,636 人	1,834	b
	007 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり(子ども家庭局所管事業)	青年リーダーの数	79 人	1,553	b
(2) 人権教育の推進	008 人権教育推進事業(資料等を活用した人権教育の実践)	人権教育視聴覚教材の活用回数	18 回	7,133	b
(3) 規範意識の醸成	009 非行防止活動の推進	シンナー等乱用少年検挙補導人員	0 人	4,359	b
		刑法犯少年検挙補導人員	977 人		
	010 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	265 回	25,138	b
	012 非行少年の立ち直り支援と体制強化(子ども家庭局所管事業)	非行相談対応件数	139 件	495	b
013 思春期保健連絡会の設置(子ども家庭局所管事業)	連絡会の開催回数	6 回	1,607	b	

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ



## 施策2 確かな学力の向上

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	96.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%
		実績	91.4%	93.2%	93.5%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	100.5%	—	—	—
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	81.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
		実績	75.5%	78.0%	79.1%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	101.4%	—	—	—
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	80.8%
		達成度	—	—	93.4%	—	—	86.9%
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	50.8%
		達成度	—	—	96.3%	—	—	77.0%
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	43.8%	49.6%
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	81.1%	87.0%
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	54.1%	55.5%
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	84.5%	84.1%
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	20.0%	23.0%	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	24.4%	25.3%	25.1%	28.8%	27.2%	23.7%
		達成度	—	90.9%	91.6%	76.4%	77.2%	84.4%
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	37.0%	46.0%	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
		実績	48.0%	46.4%	47.0%	49.0%	42.2%	39.1%
		達成度	—	99.1%	93.6%	83.7%	92.4%	94.6%
5	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	目標	対全国平均100%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%
		実績	対全国平均95.0%	95.0%	96.8%	—	95.6%	95.8%
		達成度	—	99.0%	99.8%	—	96.6%	95.8%
6	観点別到達度学力検査結果	目標	対全国平均100%	99.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	対全国平均98.9%	99.0%	97.9%	97.2%	97.1%	93.7%
		達成度	—	100.0%	97.9%	97.2%	97.1%	93.7%

※観点別到達度調査については、平成25年度より、対象学年・実施時期を変更したため、経年比較はできません。

構成事務事業及び評価結果（平成25年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額：千円	評価結果
(1) 学力の向上	014 北九州スタンダードの推進	活用する力を高める問題集、授業改善ハンドブックの作成校数	201 校	16,066	b
	015 音読暗唱推進事業	音読暗唱ブック「ひまわり」の活用(小学校)校数	130 校	1,220	b
	016 学校大好きオンリーワン事業	授業公開参加教員数	144 人	1,794	b
	(再掲) マイスター教員の認定と活用	認定者数	7 人	—	b
	(再掲) 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	62 校区	819	b
(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着	017 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施割合	小91.6%	215,356	b
		「北九州市子ども読書プラン」実施事業	27 項目		
	(再掲) 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	38,054 人	4,327	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

### 施策3 健やかな体の育成

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（小学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	37.7%	36.4%	37.7%	65.0%	100.0%
		達成度	—	91.0%	94.3%	65.0%	100.0%
	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（中学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	14.3%	16.7%	14.3%	37.0%	100.0%
		達成度	—	41.8%	35.8%	37.0%	100.0%
2	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：男子）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	90.0%
		実績	37.5%	50.0%	25.0%	—	12.5%
		達成度	—	100.0%	41.7%	—	13.9%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：女子）	目標	100%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	0.0%	12.5%	0%	—	0.0%
		達成度	—	62.5%	0.0%	—	0.0%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：男子）	目標	100%	30.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	11.1%	55.6%	22.2%	—	44.4%
		達成度	—	185.3%	55.5%	—	55.5%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：女子）	目標	100%	20.0%	20.0%	50.0%	70.0%
		実績	0.0%	0.0%	0%	—	11.1%
		達成度	—	0.0%	0.0%	—	15.9%
3	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（小学校）	目標	100%	95.0%	100%	100%	100%
		実績	93.8%	98.5%	100%	100%	100%
		達成度	—	103.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（中学校）	目標	100%	90.0%	100%	100%	100%
		実績	88.9%	96.8%	96.8%	100%	100%
		達成度	—	107.6%	96.8%	100.0%	100.0%
4	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学生）	目標	100%	—	—	100%	—
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学生）	目標	100%	—	100%	100%	—
		実績	83.6%	—	82.2%	85.0%	—
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 体力の向上	018 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	100%	350	b
	019 武道教育の推進	実施校数	100%	—	b
(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	野外教育等推進事業 (子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	129,636人	1,834	b
(3) 食育の推進	021 学校給食による食育の推進	中学校完全給食導入	62校	1,060,491	b
	022 栄養教諭の配置	栄養教諭の配置人数	58人	—	a
	023 学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201校	691	b
	024 食育を通じた児童生徒等の肥満・瘦身対策事業	・市立学校(園)のうち160校・園において肥満度調査を実施 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・瘦身対策ガイドラインにもとづき、160校・園で事業を実施	160校・園	—	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	CO <sub>2</sub> 削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数	目標	全小・中・特別支援学校・園 200校	200校	200校	200校	全小・中・特別支援学校・園 200校	
		実績	191校	195校	195校	195校	207校	
		達成度	—	97.5%	97.5%	97.5%	100.0%	99.0%
2	職場体験実施校数（中学校）	目標	全中学校	63校	62校	全中学校	全中学校	全中学校
		実績	60校	60校	59校	62校	62校	62校
		達成度	—	95.2%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%
3	部活動の開設部数	目標	730部	730部	730部	730部	730部	730部
		実績	730部	722部	714部	724部	720部	741部
		達成度	—	98.9%	97.8%	99.2%	98.6%	101.5%
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生）【再掲】	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	80.8%
		達成度	—	—	93.4%	—	—	86.9%
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生）【再掲】	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	50.8%
		達成度	—	—	96.3%	—	—	77.0%
5	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	全園	103園	全園	全園	全園	全園
		実績	50園	65園	66園	70園	73園	90園
		達成度	—	63.1%	63.5%	68.0%	70.9%	86.5%
6	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95.0%	87.0%	—	91.0%	93.0%	95.0%
		実績	83.1%	86.6%	—	91.0%	93.5%	97.0%
		達成度	—	99.5%	—	100.0%	100.5%	100.5%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進	025 部活動振興事業	部活動外部講師数	199 人	76,277	b
	026 環境教育推進事業	環境教育推進指定校数	6 校	16,635	b
	027 英語教育の充実	ALTのチームティーティング授業実施数	62 校	349,158	b
	028 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	5 校	6,758	b
	029 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備	210 校	875,765	b
	030 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	62 校	660	b
	031 ジュニアマイスター養成講座(子ども家庭局所管事業)	参加人数	8,343 人	3,492	b
	032 教育特区を活用して設立された学校との連携	連携校数	3 校	—	b
	033 わくわくアートミュージアム事業(市民文化スポーツ局所管事業)	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者数	10,852 人	2,548	b
	034 博物館セカンドスクール事業(市民文化スポーツ局所管事業)	博物館の学校関係団体の入館者数	1,370 団体	1,388	a
	035 夏休み子ども文学館開催事業(市民文化スポーツ局所管事業)	夏休み企画展、イベントの参加者数	2,076 人	4,014	b
	037 北九州市立高校の充実	就職希望生徒の就職率	100 %	59,462	b
	038 専門技術を身につけた職業人の育成	高等専修学校・高等理美容学校の入学定員充足率	61.3 %	—	b
039 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	杉浦奨学金支給件数	15 件	2,065	b	
040 私立学校における教育の振興等	補助対象校数	29 校	74,352	b	
(2) 幼児教育の充実	041 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用園数	95 園	305,829	b
	042 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員数	14,983 人	1,489,293	b
	043 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討	—	—	b
	044 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	541 人	996	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策5 特別支援教育の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	(仮称) 特別支援相談室の設置校数	目標	3校	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	—	
		達成度	—	—	—	—	—	
2	特別支援学級の整備状況 (特別支援学級設置校数)	目標	120校	82校	91校	100校	110校	120校
		実績	73校	86校	102校	107校	114校	129校
		達成度	—	104.9%	112.1%	107.0%	103.6%	107.5%
	通級指導教室の整備状況 (通級指導教室設置の区数)	目標	全7区	全6区	全6区	全6区	全7区	全7区
		実績	5区	6区	6区	6区	7区	7区
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3	特別支援教育コーディネーター養成研修 修了者数(中級)	目標	220人	150人	170人	190人	210人	220人
		実績	121人	148人	163人	186人	196人	217人
		達成度	—	98.7%	95.9%	97.9%	93.3%	98.6%
	特別支援教育コーディネーター養成研修 修了者数(上級)	目標	50人	10人	20人	30人	40人	50人
		実績	0人	9人	16人	20人	24人	25人
		達成度	—	90.0%	80.0%	66.7%	60.0%	50.0%
4	個別の教育支援計画を作成した幼稚園、 小・中学校等の割合	目標	70.0%	48.0%	55%	60%	65%	70%
		実績	42.4%	46.8%	46.5%	53.0%	53%	60.0%
		達成度	—	97.5%	84.5%	88.3%	81.5%	85.7%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 特別支援教育を推進する体制の充実	045 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	特別支援教育コーディネーターの指名・校内委員会の設置	211 校 園	—	a
	046 特別支援教育相談センターにおける相談事業	就学相談と通級相談の申し込み数(実数)	1,026 人	27,361	a
	047 保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の引継ぎのあり方について検討	—	—	b
	048 特別支援学校のセンター的機能の整備	特別支援学校のセンター的機能を活用している幼・小・中等の学校園数	155 校 園	6,969	b
	049 特別支援教育を行う場の整備	特別支援学級設置校数(全体) 特別支援学級整備校数(情緒・自閉症)	129 校 50 校	600,295	a
	050 特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育補助配置校数(特別支援学級補助講師を含む)	48 校	146,870	b
	(再掲) 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討	—	—	b
(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	051 教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修(中級・上級)受講者数	23 人	2,015	b
	052 特別支援教育の理解啓発	理解啓発資料の刊行	5 刊 行	2,534	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策6 信頼される学校・園経営の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	目標	94.0%	—	91.0%	—	94.0%
		実績	88.8%	—	90.1%	—	87.9%
		達成度	—	—	99.0%	—	93.5%
	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	目標	79.0%	—	76.0%	—	79.0%
		実績	74.3%	—	82.7%	—	79.3%
		達成度	—	—	108.8%	—	100.4%
2	教師になってよかったと回答した教員の割合（小学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	94.0%
		実績	91.8%	—	96.1%	—	95.8%
		達成度	—	—	103.9%	—	101.9%
	教師になってよかったと回答した教員の割合（中学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	94.0%
		実績	91.3%	—	88.3%	—	95.0%
		達成度	—	—	95.5%	—	101.1%
3	学校支援のための教員（市費講師等）の配置状況	目標	200人	200人	200人	200人	200人
		実績	145人	240人	250人	231人	219人
		達成度	—	120.0%	125.0%	115.5%	109.5%
4	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	8人	2人	4人	4人	6人
		実績	2人	2人	4人	4人	6人
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5	不登校児童生徒数	目標	750人	820人	800人	780人	750人
		実績	834人	822人	799人	791人	740人
		達成度	—	99.8%	100.1%	98.6%	103.4%
6	いじめ実態調査件数【再掲】	目標	120件	145件	140件	135件	130件
		実績 小	45件	49件	37件	19件	98件
		実績 中	105件	83件	95件	84件	181件
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%	46.6%
7	教職員研修参加者数	目標	14,000人	13,800人	13,850人	13,900人	13,950人
		実績	13,744人	13,774人	13,173人	15,092人	14,723人
		達成度	—	99.8%	95.1%	108.5%	105.5%
	教職員自主講座参加者数	目標	900人	800人	825人	850人	875人
		実績	769人	829人	877人	900人	933人
		達成度	—	103.6%	106.3%	105.8%	106.6%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保	053 35人以下学級編制の実施	実施学級数	83 学級	71,390	a
	054 学校支援体制の充実	学校支援ラインによる対応件数	3,594 件	195,387	b
	055 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	190 人	651	a
	056 学校における事務処理の効率化・負担の軽減	校務支援システム導入校数	210 校園	135,652	b
	057 人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	17 人	—	b
	058 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	配置人数	211 人	528,377	b
(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応	059 不登校・いじめ対策の充実	不登校児童生徒療育キャンプによる学校への復帰率	85.7 %	188,522	b
	060 スクールカウンセラーの配置	相談件数	26,121 件	137,746	b
	061 スクールソーシャルワーカー活用事業	支援対象児童生徒数	393 人	32,503	b
(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策	063 マイスター教員の認定と活用	認定者数	7 人	753	b
	064 教員採用・管理職試験の改善	採用試験特別選考等の実施	—	6,117	b
	065 学校外からの管理職の登用	登用人数	—	—	b
	066 教職員研修の充実	教職員研修の参加者数	16,171 人	7,528	b
	067 カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)	教職員自主講座参加者数	941 人	38,696	b
	068 教職員のメンタルヘルス対策事業	健康相談・メンタルヘルス研修等の継続実施	—	4,194	b
(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し	069 学校評価の実施	自己評価の実施校数(割合)	100 %	—	b
	070 私立幼稚園における学校評価の実施	自己評価の実施校数	82 園	—	b
	071 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	62 校区	819	b
	(再掲) 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	541 人	996	b
	072 授業時数の確保	小・中学校での土曜日授業の実施割合	100 % 100 %	—	b
	073 未来をひらく学校づくり支援事業	事業提案校・園数(累計)	165 校	17,347	b
	074 安全教育の推進	防犯に関する研修会等の実施校数	210 校園	3,041	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策7 教育環境の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計) (平成22年度目標)	目標	90校	52校	90校	—	—
		実績	14校	54校	90校	—	—
		達成度	—	103.8%	100.0%	—	—
2	耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率* (平成24年度目標)	目標	100%	—	—	100%	—
		実績	—	18.8%	45.0%	52.2%	100.0%
		達成度	—	—	—	—	100.0%

【※】平成22年度までは平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率  
【※】平成23年度以降は平成22年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 全ての子どもが意欲を高める安全で快適な教育環境の整備	075 学校耐震事業	実施校数	100% 90校	2,263,850	a
	076 学校の大規模改修工事	実施校数	5校	778,897	c
	077 さわやかトイレ整備事業	平成22年度で終了			
	078 学校規模適正化推進事業	学校統合の推進	0校	13,819	b
	079 児童文化科学館整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数	99,228人	—	c
	080 青少年の家の整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数) (青少年の家7施設分)	200,110人	15,869	b
	(再掲) 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、 学校コンピュータ等整備	210校	875,765	b
	新規 幼稚園園庭芝生化モデル事業	園庭の芝生化	1校	2,053	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ



## 施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	授業参観に行くかと回答した保護者の割合 (小学校3年生)	目標	95.0%	—	93.5%	—	95.0%	
		実績	92.1%	—	93.7%	—	95.5%	
		達成度	—	—	100.2%	—	100.5%	
	授業参観に行くかと回答した保護者の割合 (中学校1年生)	目標	85.0%	—	82.0%	—	85.0%	
		実績	79.8%	—	79.6%	—	89.7%	
		達成度	—	—	97.1%	—	105.5%	
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	33,481人	38,054人
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	80.2%	88.5%
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (小学生)【再掲】	目標	100%	—	—	100%	—	100%
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (中学生)【再掲】	目標	100%	—	100%	100%	—	100%
		実績	83.6%	—	82.2%	85.0%	—	91.3%
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—	91.3%
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (小学校6年生)	目標	75.0%	63.0%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%
		実績	60.1%	62.0%	60.4%	65.5%	62.6%	65.4%
		達成度	—	98.4%	91.5%	94.9%	86.9%	87.2%
	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (中学校3年生)	目標	66.0%	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	66.0%
		実績	44.7%	48.0%	46.7%	46.2%	52.1%	51.6%
		達成度	—	98.0%	88.1%	81.1%	85.4%	78.2%
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上 の児童生徒の割合 (小学校6年生)【再掲】	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	43.8%	49.6%
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	81.1%	87.0%
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上 の児童生徒の割合 (中学校3年生)【再掲】	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	54.1%	55.5%
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	84.5%	84.1%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	(再掲) 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	38,054人	4,327	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272人	878	a
	083 ワーク・ライフ・バランス推進事業	北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰 受賞者数(累計) 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進 アドバイザー派遣回数	45社(人) 22回	13,349	b
	(再掲) ブックスタート(すべての赤ちゃんに本 のよこびを)事業	絵本バックの配布率 (目標70%)	60%	8,238	c
	085 児童生徒・学生に対する就学の機会 均等を図るための経済的支援	就学援助対象人数 奨学資金貸付対象人数	15,716人	1,453,321	b
	(再掲) 幼児教育の振興・子育て支援機能の 充実	子育て支援保育補助員の活用 園数	95園	305,829	b
	(再掲) 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,983人	1,489,273	b
(2) 家庭における基本的な生活 習慣等の定着を図る取り 組みの推進	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普 及促進活動	出前講演実施箇所数	13箇所	1,175	a
		出前講演参加者数	1,131人		

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策9 地域と連携した学校運営の実現

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	115,000人	
		実績	94,644人	95,550人	101,706人	105,062人	122,056人	
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	109.3%	106.1%
2	提携大学からの学生ボランティア数	目標	70人	40人	40人	50人	60人	70人
		実績	12人	47人	83人	86人	126人	190人
		達成度	—	117.5%	207.5%	172.0%	210.0%	271.4%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 学校の情報発信と連携促進	087 教育委員会の広報・広聴機能の充実	パブリシティ活動件数	157 件	2,226	b
	(再掲) PTA活動との連携	研修会参加人数	842 人	1,225	b
	089 スクールヘルパー	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056 人	69,306	b
	(再掲) 学校支援地域本部事業	実施校数(学校支援地域本部事業) 実施校数(学校支援型アフタースクール事業)	18 校 10 校	12,029	a
	(再掲) 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	190 人	651	a
	091 学校開放週間	学校開放週間来校者数	79,702 人	—	b
	新規 経済界との連携による学校支援モデル事業	モデル校での企業の見学や出前授業数	49 件	3,487	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策10 地域における教育活動の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	65,521人	59,775人
		達成度	—	96.2%	105.3%	101.1%	107.4%	96.4%
2	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	45.4%	44.1%
		達成度	—	96.8%	87.4%	86.8%	81.1%	73.5%
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	24.3%	27.1%
		達成度	—	95.4%	70.0%	67.9%	65.7%	67.8%
3	少年補導委員の活動回数	目標	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回
		実績	3,543回	4,965回	3,884回	3,391回	3,453回	3,882回
		達成度	—	126.3%	98.8%	86.3%	87.9%	98.8%

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 団体・活動の支援	(再掲) 学校施設開放事業	遊びの開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 183 校	40,891	b
	095 子ども会等地域活動推進事業(子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	3,260 人	464	b
	096 青少年団体育成補助金(子ども家庭局所管事業)	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	314 団体	6,049	b
	097 中高生の居場所づくりの推進(子ども家庭局所管事業)	夜宮「中高生クラブ」の実施 夜宮中高生講座の実施 等	721 人	1,199	b
	098 遊びの広場促進事業(子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	15 団体	1,110	b
	(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者延べ人数	59,775 人	3,137	b
(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	100 青少年団体指導者養成総合事業(子ども家庭局所管事業)	平成23年度に施策12「青少年体験活動等活性化事業」へ統合			
	(再掲) 地域人材バンクの整備	人材バンク登録者数	269 人	1,134	b
(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築	102 有害情報から子どもを守る事業	全校を対象とした定期的な検索・監視(発見数)	2,102 件	14,879	b
		啓発リーフレット配布数	18,000 枚	3,681	
	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	6,342 人	1,893	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合	目標	75.0 %	—	—	—	—	75.0 %
		実績	55.9 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	目標	17,000 件	—	90,000 件	90,000 件	90,000 件	90,000 件
		実績	14,400 件	— 件	85,436 件	93,479 件	115,484 件	—
		達成度	—	—	94.9%	103.9%	128.3%	—
3	人材バンク登録者数	目標	350 件	—	280 件	300 件	320 件	340 件
		実績	259 件	257 件	237 件	264 件	269 件	— 件
		達成度	—	—	84.6%	88.0%	84.1%	—

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 学びの意識・意欲の醸成	1 市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	115,484 件	1,411	b
	(再掲) 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,620	b
	2 「広報セミナー」の開催	「生涯学習」という言葉の認知度	—	36	b
	3 「生涯学習関連セミナー」の開催	市民センター館長の参加数	129 人	104	b
	(再掲) 生涯学習総合センターだより「まちなび21」の発行	「まちなび21」の発行回数	4 回	285	b
(2) 学習情報の提供の充実	4 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,620	b
	5 人材バンクの充実ホームページ掲載	人材バンク登録者数	269 人	1,134	b
	(仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築	—	—	1,134	b
	7 生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	ホームページへの情報の掲載回数	3 回	—	b
	8 生涯学習総合センターだより「まちなび21」の発行	「まちなび21」の発行回数	4 回	285	b
	(3) 学習相談体制の整備	(再掲) 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	230 人	154
9 生涯学習総合センター学習相談事業		学習相談への対応件数	27 件	—	c

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合	目標	90.0 %	—	— %	— %	— %	90.0 %	
		実績	84.8 %	—	— %	96.3 %	%	%	
		達成度	—	—	—	—	—	—	
2	生涯学習市民講座参加者数	目標	106,000 人	—	100,800 人	102,100 人	103,400 人	104,700 人	106,000 人
		実績	98,326 人	93,137 人	93,874 人	94,908 人	93,589 人	人	人
		達成度	—	—	93.1%	93.0%	90.5%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)						
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果	
(1) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実	10 (仮称)「市民講座ネットワーク型学習システム」提供事業	—	—	1,134	b	
	11 「パッケージ型学習カリキュラム」提供事業	講座情報一覧の提供	随時提供	—	b	
	(仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システムへの構築	—	—	1,134	b	
	① 青少年への学習機会、体験活動の機会の充実	12 青少年体験活動等活性化事業(子ども家庭局所管事業)	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	79 人	1,180	b
	13 チャレンジ100キロ～歩け北九州つ子若武者の旅～(子ども家庭局所管事業)	参加者数	101 人	635	a	
	(再掲) 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	121,816 人	2,443	b	
	(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	59,775 人	3,137	b	
	② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実	17 家庭教育学級の充実	家庭教育学級参加者数	38,054 人	4,051	b
	18 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	13 箇所 1,131 人	1,175	a	
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a	
④ 成年世代への学習機会の充実	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
	(再掲) 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	人	373	b	
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a	
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
	(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	767 人	3,413	b	

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)						
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果	
⑤ 高齢者への学習機 会の提供の充実	23 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
	24 ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業	平成23年度で修了				
(2) 地域課題解決に向けた地 域における学習活動、交 流活動の促進	(再掲) 家庭教育学級の充実	家庭教育学級参加者数	38,054 人	4,061	b	
	① 人権教育の推進	25 企業研修	参加者数	981 人	1,931	b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
	26 人権学習講座	参加者の満足度	96 %	787	b	
	② 環境保全、環境教育 の推進	(再掲) 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	207 校	16,635	b
	④ 子育て支援の推進	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a
	⑥ 団塊の世代の社会貢 献への参画	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動 人数	人	69,306	b
		(再掲) 地域デビュー支援事業	地域デビュー支援事業 実施館数	34 館	2,015	a
		(再掲) (仮称)団塊/ババママ地域デビュー支援 事業<No.56と統合>	—	—		
		40 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	14 団 体	—	b
(3) 地域スポーツの振興	43 学校施設開放事業	遊び場開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 183	40,892	b	
	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,535 ク ラ ブ	—	b	
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
(4) 地域文化の振興	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,535 ク ラ ブ	—	b	
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,900 人	11,601	b	
	(再掲) 文化祭の充実	文化祭実施館数	129 館	727	b	
	44 伝統文化の発掘・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定無形民俗文化財保存団 体への活動支援	16 団 体	1,162	b	
	45 文化財の保存・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定・登録文化財の件数	149 件	123,516	b	

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

### 施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合	目標	50.0 %	—	50.0 %	50.0 %	50.0 %	50.0 %	
		実績	39.4 %	—	36 %	—	—	—	
		達成度	—	—	72.0%	—	—	—	
2	学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合	目標	50.0 %	—	— %	— %	— %	50.0 %	
		実績	34.2 %	—	—	—	25.9 %	—	
		達成度	—	—	—	—	—	—	
3	市民カレッジ受講者人数	目標	750 人	—	660 人	660 人	690 人	720 人	750 人
		実績	716 人	651 人	790 人	657 人	767 人	—	—
		達成度	—	—	119.7%	99.5%	111.2%	—	—
4	子育てサポーター登録者数	目標	1,000 人	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	—
		実績	827 人	950 人	1,061 人	1,178 人	1,272 人	—	—
		達成度	—	—	106.1%	117.8%	127.2%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 地域活動をリードする人材育成	52 青少年施設ボランティア養成事業(子ども家庭局所管事業)	青少年施設ボランティア登録者数	270 人	1,180	b
	55 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a
	(再掲) 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	18 人	750	b
	(再掲) 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	73 館	7,655	b
	56 地域デビュー支援事業	地域デビュー支援事業実施館	34 館	2,015	a
	57 (仮称)団塊ババママ地域デビュー支援事業<No.56と統合>	—	—	—	—
	58 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	767 人	3,413	b
	59 生涯学習ボランティア養成講座	講座受講者数	18 人	1	b
	60 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	—	373	b
	61 美術館講習会開催事業(美術ボランティア養成)(市民文化スポーツ局所管事業)	美術ボランティアによるガイダンス数	168 組	224	a
62 博物館教育普及事業(博物館ボランティア養成講座)(市民文化スポーツ局所管事業)	シーダー(博物館ボランティア)の資質向上を図るため、毎月1回学芸員による研修会を開催	13 回	155	a	

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(3) ボランティア活動の促進	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	6,342 人	1,893	a
	66 学びサポーター	活動日数(延)	424 日	-	b
(3) 学習成果の活用及び機会の提供	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056 人	69,306	b
	67 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,535 クラブ	-	b
	68 文化祭の充実	文化祭実施館数	129 館	727	b
	(仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築	—	—	1,134	b
	69 まいなびフォーラム事業	参加者数	189 人	604	b
(4) 市民の自発的な活動の支援	70 夜間学級運営費補助事業	補助金の適正な執行	—	4,665	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a
	71 社会教育関係団体への支援	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	314 団体	6,048	b
	72 ホット学びたい市民講座事業	補助金交付団体数	23 団体	2,995	b
	73 北九州市民アカデミー事業	参加者数	3,515 人	157	b
	(再掲) 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	14 団体	—	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ



## 施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合	目標	65.0 %	—	65.0 %	—	65.0 %	65.0 %
		実績	52.1 %	—	54.9 %	—	—	%
		達成度	—	—	84.5%	—	—	—
2	生涯学習関連施設の利用者数(合計) 生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館	目標	2,486,000 人	—	2,380,000 人	2,410,000 人	2,433,000 人	2,450,000 人
		実績	2,363,368 人	2,462,320 人	2,213,909 人	2,290,848 人	2,707,544 人	—
		達成度	—	—	93.0%	95.1%	111.3%	—

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額・千円	評価結果
(1) 市民の学びを支える体制づくり	74 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	73 館	7,655	b
	75 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	230 人	154	b
(2) 生涯学習関連施設の充実	76 生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	整備施設数	9 館	22,419	b
	78 公民館類似施設への支援	補助金の交付対象館	197 館	4,502	b
	79 婦人会館の整備・充実	整備・充実した施設数	1 館	5,355	b
	80 図書館の整備・充実	旧戸畑区役所庁舎の戸畑図書館への活用、中央図書館耐震補強工事	1 館	1,011,880	b
	81 美術館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	屋上防水工事、展示室壁面塗装工事等	環境整備実施	25,924	b
	82 自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	総入館者数	622,791 人	54,672	a
	83 松本清張記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展の開催回数	2 回	7,153	b
	84 文学館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展等の開催件数	4 回	18,923	b
	85 長崎街道木屋瀬宿記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	入館者数	26,846 人	37,382	b
	(再掲) 児童文化化学館の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数	99,228 人	—	b
	(再掲) 青少年の家の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数)(青少年の家7施設分)	200,110 人	15,868	b

構成事務事業及び評価結果(平成25年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額:千円	評価結果
(4) 高等教育機関、NPO等との協働	(再掲) 学校支援地域本部事業	実施校数(学校支援地域本部事業)	18 校	12,029	a
		実施校数(学習支援型アフタースクール事業)	10 校		
	90 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	18 人	750	b
	91 放送大学サテライトスペース	在籍者数	663 人	-	b
	(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	767 人	3,413	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	60.0%	
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	44.1%	
		達成度	—	96.8%	87.4%	86.8%	81.1%	73.5%
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	24.3%	27.1%
		達成度	—	95.4%	70.0%	67.9%	65.7%	67.8%
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	33,481人	38,054人
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	80.2%	88.5%
3	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人
		実績	94,644人	95,550人	101,706人	105,062人	121,548人	122,056人
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	109.3%	106.1%
4	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	65,521人	59,775人
		達成度	—	96.2%	105.3%	101.1%	107.4%	96.4%

構成事務事業及び評価結果（平成25年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H25実績	決算見込額：千円	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	92 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	38,054 人	4,327	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,272 人	878	a
	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	13 箇所 1,131 人	1,175	a
	93 ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよるこびを)事業	絵本バック配布率 (目標70%)	60.0 %	8,238	c
(2) 学校との連携促進	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056 人	69,306	b
	95 学校支援地域本部事業	実施校数(学校支援地域本部事業)	18 校	12,029	a
		実施校数(学習支援型アフタースクール事業)	10 校		
	(再掲) 子ども読書活動の推進	10分間読書の実施割合 「北九州市子ども読書プラン」実施事業	小91.6% 中36.5% 27 項目	215,356	b
	97 PTA活動との連携	研修会参加人数	842 人	1,225	b
(3) 地域での体験活動の促進	(再掲) 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	15 団体	1,110	b
	(再掲) 子ども会等地域活動推進事業 (子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣人数	3,260 人	464	b
	(再掲) 学校施設開放事業	遊びの開放事業数	128 校	33,711	b
		スポーツ開放事業数	183 校		
100 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	59,775 人	3,137	b	

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

#### （事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。